

議案第22号資料
令和6年10月15日
生涯学習課

東久留米市立生涯学習センター 事業計画書

応募団体名：JN共同事業体

目次

事業計画書1 公平な使用の確保

- (1)施設の設置目的に合致した理念・運営方針…………… P1
- (2)施設の利用計画に公平性を維持するための考え方…………… P5

事業計画書2 市民サービスの向上

- (1)新たなサービスの提供等、サービス向上を実現する具体的な計画…………… P7
- (2)個人情報の保護及び情報公開への対応及び必要な措置…………… P22

事業計画書3 経費の節減など効率的な運営

- (1)サービス水準を維持しつつ、適正な運営を行うための計画…………… P24
- (2)利用者の増加を図る等、収支状況の改善に向けた計画…………… P25
- (3)経費節減のための工夫や、効率的な運営の仕組み…………… P27

事業計画書4 安定的な施設サービスの継続的な提供

- (1)施設及び類似施設の管理の実績及びその評価…………… P33
- (2)安全、安定的な施設管理のための、施設管理手法及び維持管理体制…………… P35
- (3)経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力…………… P43
- (4)収支計画…………… P49

(1) 施設の設置目的に合致した理念・運営方針

<管理運営の基本理念>

学び合い、繋がり深め未来を創る、 東久留米のコミュニティ

～人生100年時代、市民の皆様のウェルビーイング実現に向けて～

基本理念を実現するために、15年間で培った地域とのつながりを広め深めていきます。

- ・ 当事業体は、これまで15年間にわたり、東久留米市立生涯学習センターの指定管理者として、東久留米市の生涯学習に貢献してきました。
- ・ 地域との連携・協働のもと、これまでに当施設が日々の管理運営の中で築いてきた東久留米ネットワークは、他の事業者では成り立たないかけがえのない財産です。
- ・ 第4期は、15年間で育ててきた「学び」「つながり」「活力あるまちの拠点」をより広め深めていくフェーズだと認識しております。共通の目的や興味、また東久留米市で活動する市民の皆様が集まる拠点として「東久留米のコミュニティ」を創出することをお約束します。

<当事業体のこれまでの歩み>

令和2年度～令和6年度 当事業体基本理念 **学び、つながり、活力あるまちの拠点へ**

地域との連携による
活力ある拠点づくり

第3期は、地域との連携による活力あるまちの拠点として、人と人の交流や生涯学習を学び始める「きっかけ」を創出しました。市民の皆様と共創してきた「まろにえ祭り」の充実や「サークルフェスタ」の立ち上げなど地域に根差した活動を行ってまいりました。

平成27年度～令和元年度 当事業体基本理念 **人が学び育つ、まちがつながる**

地域との連携の強化

第2期は第1期の3つの方針に加え、「地域との連携の強化」「新たな利用者の開拓と利用率の向上」を基本方針とし、地域との連携の強化に努め、多くの団体や関係者とネットワークを構築することができました。

平成22年度～平成26年度 当事業体基本理念 **学び育つ生涯学習施設へ**

生涯学習活動の充実に
重点を置いた運営

指定管理者として運営を開始した第1期は、「生涯学習活動の充実」「サービス向上と運営の効率化」「賑わいの創出」を基本方針とし、様々な学習機会の提供をしてまいりました。

<生涯学習センターに今後求められる役割>

「学びと活動を通じたコミュニティづくり」

生涯学習センターをハブとした、自立・協働・創造可能なコミュニティづくり

①市民の皆様が安心して集い・学べるコミュニティ

多様な人々が多く利用される施設として、持続的な学習を促進していくためにも安心して施設を利用いただくことが必要です。施設内で行う講座やサークル活動を通じて、コミュニティの輪を東久留米市全体に広げていきます。

②繋がりを生み出すハブ機能

持続的な学びを促進するためには、市民の皆様のニーズや地域課題に対して様々な講座や活動の場等が必要になります。すべての人のウェルビーイングを実現するために、当施設をハブとした市民の皆様の主体的な関わり、「教わる側から教える側へ」など自立・協働・創造可能なコミュニティづくりを共創してまいります。

生涯学習センターに今後求められる役割を全うするため、5つの管理運営方針を定め、
基本理念の実現に全力で取り組みます。

(1) 施設の設置目的に合致した理念・運営方針

基本理念を実現する5つの運営方針で地域課題を解決します

持続的な東久留米市コミュニティの構築を実現するため、管理運営における5つの運営方針を提案します。
また、解決すべき課題に優先順位を定め、課題解決に向けメリハリをつけた管理運営を行います。

基本方針 1

市民の学習機会創出、 相互学習の環境づくり、学習意欲向上・学習支援への貢献

人生100年時代を豊かに送れるように、市民がどこでも学習機会を持てる仕組みづくりや、市民同士が学びあい、教えあう相互学習が活発に行われるための環境づくりを行います。学習意欲向上のための場の提供、継続的に学習を続けるための支援をして参ります。

最重要
取組

継続

主な
取組

- 生涯学習・地域活動のきっかけづくり
…P10～17
- 活躍の場の提供…P13
- 主体的に地域課題を解決する場の提供
…P17

KPI

相談件数 5年後 ▶ **120件**
全館イベント参加者数 5年後 ▶ **5,000人**
地域課題解決型事業 5年後 ▶ **10事業**

基本方針 2

地域の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

地域・人材が自ら地域課題と向き合い解決する姿を目指し、講座受講者・団体活動参加者・イベント参加者による自立した地域活動が生まれるよう支援していきます。

重要
取組

継続

主な
取組

- 地域課題及び共生に関する講座…P17～19
- 地域を支える人づくり・活動支援・
交流促進事業…P17～19
- まろにえサークルフェスタ…P12

KPI

関連講座参加者数 5年後 ▶ **100人**
事業参加者数 5年後 ▶ **100人**
サークルフェスタ参加者数 5年後 ▶ **1,000人**

基本方針 3

地域の人と人、人と団体、団体と団体をつなぐハブ機能

地域学習力、地域活動、地域課題を支えるための、自立・協働・創造可能なコミュニティを形成します。
共生社会の実現に向けて、1～3期目で育んだ施設と地域とのつながりを活かし、4期目は地域の学習力、活動、課題解決を導くハブ機能として、より広く・深い地域連携を実現します。

進化

主な
取組

- ホール運営及び自主事業の活性化…P10～12
- 主体的に地域課題を解決する場の提供
…P17

KPI

SNSフォロワー数 5年後 ▶ **1,000件**
ホール事業参加者数 年間 ▶ **4,000人**
地域課題解決型事業参加者数 5年後 ▶ **400人**

基本方針 4

ひとにやさしいデジタル化(利用者サービスの向上)

誰もが気軽に集い、効果的・効率的に学習・交流できる場を目指し、利用者サービスを拡充させます。

NEW

主な
取組

- 手続き・業務の効率化…P27～29
- デジタル環境の整備…P27
- デジタル化による効果的・効率的な運用
…P29

KPI

利用者満足度 5年後 ▶ **75%**
WEBからの講座受付 5年後 ▶ **24講座**
オンライン講座 5年後 ▶ **4講座**

基本方針 5

利用者が安全・安心に利用できる適正な維持及び管理

予防保全、不具合管理、施設運営・維持費用の効率化。

継続

主な
取組

- 予防保全…P39
- 安全管理と緊急時の対応…P35～38
- 維持管理業務効率化…P28

KPI

人命に関わる重大事故等 5年後 ▶ **0件**

(1) 施設の設置目的に合致した理念・運営方針

現指定管理者としての視点（3期目の振り返り）

● 指定管理者として紡いだ15年間の絆

- 当事業体は、これまでの15年間で「賑わいの創出」「地域連携」「活力あるまちの拠点」を軸に生涯学習の拠点として管理運営を行い、多くの市民利用を生み出し市民交流の場として多彩な賑わいを創出してきました。
- 第3期目は、地域との連携による活力あるまちの拠点として、生涯学習を学び始める「きっかけ」づくり、市民の皆様と共創してきた「まろにえ祭り」や「サークルフェスタ」など人と人の交流を創出し地域に根差した活動を行ってまいりました。



<新たに取組んだ主な事業>

- 交流機会の提供** まろにえ祭りの充実、サークルフェスタの企画立ち上げ
- 利用サービスの向上** フリーWi-Fiの設置、サークルガイドHP等DX環境構築の推進
- 情報発信、周知の強化** SNS開設、HPをポータルサイトとしたチャンネル連携による情報発信体制構築

● 自己評価

学び ○	<ul style="list-style-type: none"> 東久留米市様と連携した講座を展開し、市民の皆様には行政サービス・情報を知る機会・場の提供。 コロナ禍に適応した新しい学習アプローチを提案し、時代に即した新しいコンテンツの開発。
つながり ○	<ul style="list-style-type: none"> 事業を通じて地域との連携を強化し、絆を一層深めながら市民提案や市民参加型事業の充実。 事業ボランティアを通じて主体的に施設の運営や事業にかかわる場の提供。
活力あるまちづくり △	<ul style="list-style-type: none"> 地域の資源や人材とのより深い関係性構築。 これまでの地域活動や人々のつながりを持続する仕組みと、主体的に地域課題解決に取り組むことのできるコミュニティを形成していく仕組みの不足。(※次期検討・構築していきたい)

<成果> つながり
43件

これまで築いた地域とのつながりは43件、地域にあふれる多彩な資源や課題と向き合い、人的ネットワークを拡大。

参加者増加率
132%

平成30年と比較したまろにえ祭りの参加者増加率。令和5年度の参加者数は3,970名、企画から当日運営まで出演・出店スタッフが協力し、主体性を醸成する場を創出。

来場者数
31万人

4年間における延べ来場者数。地域に寄り添い、学びや交流の機会を創出し、市民ニーズに応えるサービス提供を継続した賜物と自負。

● 3期目の課題と解決策

3期目の課題	4期目の解決策
利用者の高齢化が進む一方で、次世代への提案・訴求力不足。	PRや事業、地域連携、HPリニューアルなど、次世代を巻き込む取り組みを強化。
2023年度はコロナ前2019年度の稼働率を上回ったが、夜間の稼働率はコロナ前より大幅に低く、稼働率改善の余地あり。	夜間枠に講座を開設し、施設利用の活性化に着手。社会人の生涯学習支援等を検討し、メインの利用年代層よりも若い世代の利用率向上を同時に取り組む。
「まろにえ祭り」、「サークルフェスタ」における市民主体の運営仕組みが十分とはいえず、さらなる仕組み構築が必要。	参加する市民が、よりよい地域社会をつくり、豊かな人生を送るための目標を共有し、個々の目的も達成することのできる仕組みづくりに挑戦。(実行委員会の組成等)
施設老朽化により施設の一部が利用できなくなるケースが多発。	予防保全、不具合管理、施設維持費用の効率化を推進し、安定かつ継続的な施設利用の維持に取り組む。

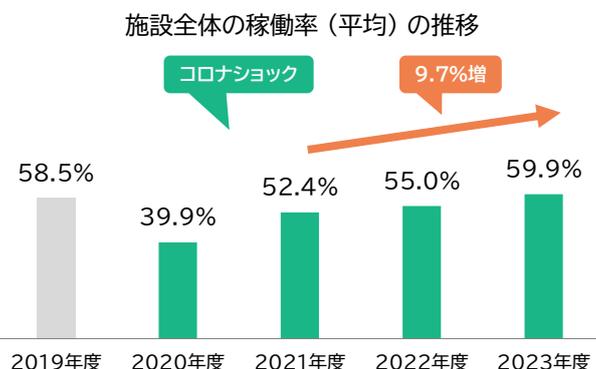
(1) 施設の設置目的に合致した理念・運営方針

当施設の管理運営状況

● 稼働率の推移

- 2020年3月頃より新型コロナウイルス感染症拡大による外出・利用自粛(2020年4月・5月休館)のため、2020年度の稼働率が大幅な減少となりました。想定外の「コロナショック」から稼働率向上施策として、フリーWi-Fi設置、SNS開設などの様々なチャネルの活用、全部屋コロナウイルス感染予防の環境を整えたことで、39.9%(2020年度)から59.9%(2023年度)と**コロナ禍の影響が残る中で稼働率20%増を達成**できました。
- また、諸室のうち、料理室と保育室の稼働率が特筆して低いことも理解しています。

コロナ以前(2019年度)を上回る稼働率を達成



● 施設利用者数の推移

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により2020年度に激減しましたが、安全性や利便性を周知したことで2021年度以降徐々に回復し、**2023年度には121,219名とコロナ以前を上回る利用者数を達成**しました。

施設利用者もコロナ以前を上回る人数を達成



● 利用者属性の分析

- 2023年度を調べてみると、**60代以上の利用が全体の83%を占めている**ことが分かりました。デジタル化が進む中、高齢者を置き去りにしない管理運営が必要です。また、若い世代の施設利用者を増やすべく、事業や講座内容の見直しを行います。

利用者属性(2023年度)

7-12歳(小学生)	3%
13-15歳(中学生)	1%
16-18歳(高校生)	1%
20代(大学生を含む)	3%
30代	1%
40代	3%
50代	7%
60代	24%
70代	56%
80代以上	3%

● 満足度の推移

- 全体的に利用者の満足度合いは安定していますが、一方で伸び悩んでしまっているのも事実です。2021年度満足度77%と年々順調に上がっていましたが、2022年度には72%と下回りました。これは、利用者アンケート調査をWEBアンケートに変更したことで、高齢者中心の利用者が回答できなかったことが大きな要因と考えています。そこで、改めて利用者の声を多く収集できるよう、現在は紙アンケートとWEBアンケートのハイブリッド式で実施しております。

「満足度」は安定傾向



コロナショックによる大きな影響はありましたが、「稼働率」「施設利用者数」とともにコロナ以前を上回る結果を出せ、改めて市民の皆様とのつながりを感じました。4期目もつながりを大切に、50歳代以下の利用者増対策など、より当施設の利用を活性化させる施策が必要不可欠と認識しています。

(2) 施設の利用計画に公平性を維持するための考え方

いつでも平等・公平で利用者目線の施設・コミュニティづくりを実現します

公の施設をお預かりする指定管理者として、「平等」「公平」を不変の基本として運営を行っております。15年間の指定管理同様、施設利用者の多様化や様々なニーズへ対応しながら、障害者や高齢者など、全ての市民の皆様へ安全・安心に利用していただける施設運営を実現します。

- 平等・公平利用のための基本的な考え方
- 障害者・高齢者へ配慮したユニバーサルサービスの提供
- 利用者目線に立ったサービスと公平な利用機会の提供
- 平等公平かつ積極的な情報発信
- 積極的な職員の教育研修

平等・公平利用のための基本的な考え方

- ・ 公共施設の管理運営を預かる指定管理者の使命は、全ての人に同じく平等・公平に利用していただくことです。当事業体は15年の指定管理実績を通して、東久留米市様の施策を十分に理解し、平等・公平を常に意識した施設運営・日常業務を遂行してきました。
- ・ 当施設は利用者属性調査より60代以上の来館者が80%以上であり、高齢化が顕著です。そのため、高齢者への配慮、安心して利用していただける環境が必要不可欠です。
- ・ 一方で、若年層の来館者数は全体の7%以下と少なく、3期目からの継続課題だと認識しています。SNS等を通じた情報発信を強化するとともに、気軽に来館し、学ぶ機会の創出を図ります。さらに、新たなコミュニティの創造や相互学習のきっかけづくりなど全ての人々が気軽に集うことができる施設を目指します。
- ・ さらに年齢・性別などに関係なく、全ての人がいきいきと暮らすことができる社会は「東久留米市SDGs」推進方針でも掲げられています。多様な人々が関わることにより、地域交流の促進や地域課題の解決の場を提供し、単なる施設運営に留まらないコミュニティ形成を当事業体が担います。



障害者・高齢者などへ配慮したユニバーサルサービスの提供

- ・ 第4期も障害者や高齢者が快適に利用していただくためにも、全スタッフが「施設利用者の不自由さ」を認識した上で、高齢者へ老眼鏡の貸出や目の不自由な方への介添えなどの対応を継続し、ソフト・ハードの両面からユニバーサルサービスを推進してまいります。

多様な施設利用者	配慮が必要となるポイント	当施設の運営（ソフト面）の配慮 実例	当施設の設備（ハード面）の配慮実例
高齢の方	<ul style="list-style-type: none"> ・ パンフレットや案内が見にくい ・ 転倒しやすい、あせりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告・掲示板のユニバーサルフォント使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老眼鏡の貸出 ・ 施設内環境温度設定などの配慮
妊娠中や子ども連れの方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授乳や着替えの場所 ・ 急な病気や体調の変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室の単独利用を可能に変更 ・ 子育て団体との、安全性向上に向けた意見交換の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授乳室・おむつ替えやクッションマットの設置
体に不自由のある方 知的・精神障害のある方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車いすではできないことがある ・ 通路の幅など移動が難しい ・ 緊急時など誘導が困難 ・ 手続きや作業に手間取る ・ 情報の理解に不得手な場合 ・ 刺激の強い内容が不得手な場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者のペースに合わせてゆっくり話す ・ 障害者の立場にたつてのロールプレイング接遇研修 ・ 手を取って障害者をご案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車いすの貸出、筆談プレートを用いた対応 ・ HPへの音声読み上げ機能の導入 ・ 点字ブロックの整備 ・ 弱視でもわかりやすい案内表記

(2) 施設の利用計画に公平性を維持するための考え方

■ 利用者目線に立ったサービスと公平な利用機会の提供

- 当事業体では、公平な利用機会の提供として、第2期では施設予約システムでの予約・抽選を導入し、全ての団体・サークルが平等・公平に利用機会を得ることができる仕組みを構築しました。
- さらに施設利用者の声を参考に予約システムと連動し、貸室の空き時間を表示することで利用者間での施設利用調整を促す等、施設利用者目線の運用と利便性向上、利用機会の創出につなげてきました。
- これからも15年間運営してきた実績を活かし施設利用者の皆様との信頼関係から意見を収集し、引き続き日常業務の改善を図ってまいります。
- 4期目では、さらに広く市民の皆様の目線を取り入れるため、代表企業が構築した『アンケートシステム』を活用し、利用者ニーズや利用目的ごとの満足度等のデータを元に分析してまいります。そして、利用者が当施設に求めている声や傾向を把握し、満足度向上や新規来館者増加に向けた具体的施策に活かしてまいります。



■ 平等・公平かつ積極的な情報発信

- 施設利用の多様化がある中で、すべての方に開かれた施設として利用者・来館者・非利用者問わず、全ての方に開かれた施設として平等・公平なサービスを提供します。
- 誰にでもわかりやすい情報を届けられるように「積極的な情報発信」と「透明性」を軸に、施設に訪れなくても情報を取得できる環境づくりや多様な年代へのきっかけづくりを進めてまいります。
- 指定管理15年で築いてきた近隣施設や東久留米市文化協会、代表企業が管理運営する施設などと連携し、生涯学習の輪を広げ、他地域からの来館や地域を超えた交流を生み出してまいります。

項目		内容
新規での取組	HPのリニューアル	HPをリニューアルし、誰でも欲しい情報を取得出来るサイト制作を実施。また、HPをスマートフォン対応にすることで、端末差を解消。プラットフォームや講座の予約を行うことのできるシステムの導入。
	学習支援プラットフォーム・講座検索システムの立ち上げ	利用者にあった学習パターンや利用時間や曜日に合わせた講座情報などを提供できるプラットフォームの開設を検討。
	生涯学習リンクサイトの立ち上げ	文部科学省の学習支援ポータルサイト「きみの好き！応援サイト たのしくまなび隊」「学校や地域でつくる学びの未来」等、生涯学習についてのリンクサイトを開設。
継続強化 (リニューアル)	近隣施設・他文化施設の公演チラシ配架	近隣施設と連携を行い、公演のチラシを配架することで相互連携。
	文化協会との連携による情報発信	東久留米市文化協会と連携を行い、SNSを活用した積極的な情報発信。
	インクルーシブ教育プログラム	高齢者と若者が共に学び合う機会を提供するプログラムの実施。 例：高齢者対象ITスキル講座について若者が教える逆学習講座の実施。
	SNS(X・FB・Insta)での空き室状況掲載 まろにえホール通信の内容拡充	空室が出た場合等、利用状況を発信し、空室時間の利用を促進。 イベントカレンダーの掲載や講師・団体紹介などを行い積極的な情報の発信。

■ 積極的な職員の教育研修

- 当事業体は、全ての施設利用者の皆様が快適に活動できるように職員間の情報共有や、施設利用者目線に立った対応をするための研修等を継続して行います。
- 2024年4月から合理的配慮の義務化に伴い、多様性の理解やユニバーサルマナー・サービスはあたり前となっています。日常業務から意識することは当然のことながら、研修を通じて、運営面・設備面でのサービス改善を図り、接遇の向上に努めます。
- 第3期時の接遇研修では、実際に車椅子の方の視点に立ち、ご案内対応や施設内表示等の改善につなげており、継続して学び続けてまいります。
- また、スタッフ朝礼・夕礼にて、前日からの申し送り、当日の留意点、事業申込状況を共有することで対応の抜け漏れも防止しております。



自ら課題を発見・解決し、 次なる課題に取り組む人材・地域を実現します

当事業体では、東久留米市様の生涯学習の拠点として、情報の収集・提供・発信を総合的に行うために以下取り組みを行い、15年間にわたりこれまで市民の生涯学習活動を支えてきました。

現運営期間中には、「情報の収集・提供」「相談業務」「育成事業」のほか、市民と市民が学びあう場を提供し、学びたい方々と学びを地域へ還元したい方々との交流を生み出すことにより市全体の生涯学習の活力を生み出す「交流機会の提供」を実施してきました。

市民をつなぐ能動的・主体的なハブ機能としての役割上記のとおり、これまで「情報の収集・提供」「相談」「育成」「交流機会の提供」を重要な役割と理解し生涯学習の発展に寄与してきました。

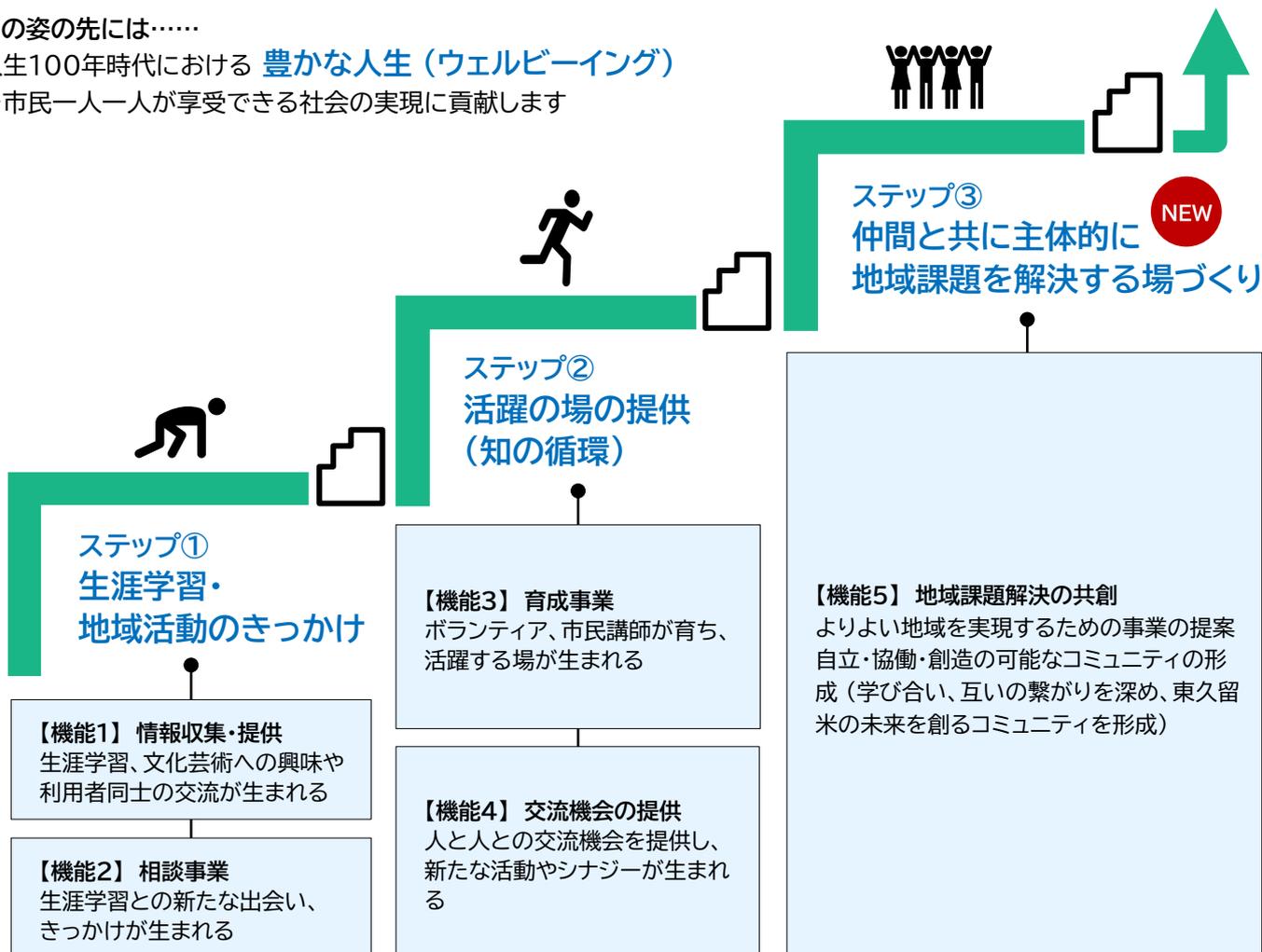
4期目はさらに「地域課題解決の場の提供」を提唱し、よりよい地域の実現を目指し、地域教育力、地域活動、地域課題解決を支えるための、自立・協働・創造の可能なコミュニティを形成していきます。

<目指す理想の姿>

主体的に地域の課題を見つけ、その解決のため他の主体と協働する人材が育っている。
その経験を共有し新たな仕組みを構築することで、
次の課題発見につなげる循環・還元型社会を実現します。

この姿の先には……

人生100年時代における **豊かな人生（ウェルビーイング）**
を市民一人一人が享受できる社会の実現に貢献します



(1)

新たなサービスの提供等、サービス向上を実現する具体的な計画

① 生涯学習に関する情報の収集・提供及び支援の提案

市民が生涯学習・地域活動の
最初の一步を踏み出す支援を行います

1～3期目までの運営での課題を、「来館しないと情報が得られない＝市民の生涯学習における機会損失」と捉え、4期目は、「いつでも」「だれでも」「どこからでも」生涯学習情報を入手できる機会提供の環境構築に努めます。東久留米市様でも力を入れているデジタルトランスフォーメーション(DX)を活用し、生涯学習情報のデジタル化を継続します。

ステップ①
生涯学習・
地域活動のきっかけ

I オンラインでも来館でも自ら情報収集できる場の提供

● 情報のオンライン掲載の強化

NEW

3期目では、様々なサークル・団体の情報を掲載した「サークルガイド」をオンラインでも閲覧可能としたことで、掲載が広く認知され、お問合せの他、掲載を希望する団体様の紙面からオンライン併用の切替が98件ありました。4期目でも、引き続き実施を継続すると共に、新たに情報コーナーのサークル活動のチラシやポスターをデジタル化し、HP上で展開をすることで、生涯学習の情報発信力を高めます。



● 通信講座の紹介のリンク設置とご案内

NEW

文部科学省の学習支援ポータルサイトや、「文部科学省認定 社会通信教育講座一覧」、「通信制大学・大学院の放送大学」などの生涯学習に関するサイトのリンクを設置することで、市民に向けた生涯学習の学習資料を発信する機能を担います。

● 東久留米市生涯学習年間スケジュールの窓口相談でのご案内、館内・HP掲示

NEW

市のHPで公開されている「東久留米市教育委員会生涯学習関連事業日程」を窓口相談で活用します。ご相談者様のやる気UPしたり、モノゴトを自分事化していくプロセスを支えたりというような活動への意欲・自発性を引き出しながら意識・行動の変化を促していく「学び」を支援するため、基礎的な知識と技能にリーチできそうな類似事業をご案内します。

● 紹介動画

+α

実際の活動の様子を分かりやすく届けるため、ロビー大型モニターを使い、サークル会員募集の告知動画を放映しています。4期目に向けては、団体様の自作または施設スタッフが作成したサークルの活動告知や会員募集動画を大型モニターでの放映に加えて、HPでの掲載も行います。

● 近隣生涯学習施設と連携した情報収集・提供

+α

現在は、図書館、中央町地区センター等の学習関連施設と連携した情報収集・提供(講座のお知らせ等)を行っています。4期目では、図書館の書籍のご紹介などさらに連携を密にした情報提供を行うことを既に図書館の担当者とも相談を進めております。直ぐに連携を始められるよう、3期目のうちから準備を進めてまいります。

I 相談業務の質の担保

- 市民が生涯学習の方法を身につけ、豊かな人生を送るための情報収集・提案・相談支援体制を継続します。
- 社会教育士が学習相談対応マニュアルを作成し、窓口スタッフと共有することで、窓口スタッフ全員が学習相談に対応できる体制の構築と相談履歴の可視化を実施し、市民の皆様の相談内容の傾向を把握します。
- また、現在行っている学習相談窓口をオンラインで実施出来るよう、3期目の運営から準備を進めてまいります。オンラインの相談窓口を設置することで、施設に来館されなくても、気軽に相談が出来る環境を整え、利用者の利便性を向上させます。

活躍の場の提供で 地域に「知の循環」を実現します

当事業体では、1期目から3期目の運営を通し市民の皆様に芸術文化に触れる機会の創出として、各種ホール公演や各種講座・教室等の自主事業を数多く実施し、たくさんの市民にご参加いただきました。各事業を行うことにより、市民の生涯学習・芸術文化に対する積極的な活動意欲を生み、施設の利用促進に繋がることによってホールや各諸室の活性化を図りました。

4期目は、市民の皆様の様々なニーズを見つけ、課題を解決することで、人と人をつなぎ、充実した学びの出来るコミュニティを形成していきます。市民をつなぐ能動的・主体的なハブ機能としての役割を果たし、利用率の向上、年間利用者数の増加に結び付けてまいります。



■ ホール貸出業務

- ・ 事業計画書1(2)「平等・公平な使用の確保の提案」に記載の考え方を基本として、すべての市民に平等・公平に施設の貸出を行います。
- ・ 当施設は稼働率が高いため、指定管理者の主催事業を企画する際は、市民の主体的な活動を妨げないよう施設利用の繋閉期を考慮しながら、行政主催の催事とも重複しないよう市と調整の上で決定します。

平等・公平な貸出

生涯学習センター条例・規則に基づき平等・公平に貸出をおこなってきました。次期においても市民の皆様の生涯学習の促進と振興を図ること第一に貸出業務に努めます。

市民文化祭時期の市民への貸出枠の還元

例年10～11月に開催される市民文化祭は、あらかじめ優先予約で開催期間をすべて全館予約で押さえてしまっていますが、実際には利用しない枠を2か月前の施設利用者の施設抽選予約時に開放できるよう、東久留米市文化協会様と密に情報共有しながら実施してきました。このように次期においても、東久留米市様と市民の皆様が平等・公平に利用できる機会を確保します。

利用ニーズに応じたサービスの充実

多様化・増大化する市民ニーズに的確に対応するとともに、現在の利用実態や将来の利用想定等を踏まえながら引き続き市民サービスを提供します。

- ・ ホール利用に伴う頻度の高いサービス（花、看板印刷、舞台スタッフ増員）のご紹介。
- ・ パーティー会場（ホール公演後の懇親会、懇談会）としてのロビー開放の試験的運用の検討。
- ・ 宣伝機能サービスの提案（利用者の事業をSNS、HP、まろにえホール通信にてお知らせする）

コンサート・寄席・講演会等の企画・実施による利用率の向上

- コンサートや講演会などホールを活用した自主事業は当施設を象徴するイベントであり、当施設の認知度向上にも効果的な取組みの1つであると言えます。コロナ禍を経て再始動したR4年度のホール公演の券売率は平均で約80%と非常に高く、市民の関心の高さがうかがえるとともに、生涯学習や文化事業への参加のきっかけとして当施設が果たしてきた役割の大きさを実感します。
- 4期目はさらに、これまで参加が少なかった比較的若い世代をターゲットとしたホール事業にもチャレンジし、さらなる認知度向上と利用率向上を目指します。

一流アーティストに会いたい | 40周年事業の実施

2025年は開館40周年を迎える年になります。これを記念した周年事業として、40周年ホール公演を開催し、地元で一流アーティストに会いたいという市民の皆様のニーズに応えます。

30周年は森山良子、35周年は元ちとせのコンサートを実施しました



本格的クラシックを聴きたい | クラシック アーティストコンサート

国内外や海外でも活躍するクラシックアーティストによるステージ。千住真理子、川井郁子、金子三勇士など有名アーティストから新進気鋭アーティストによる、クラシックファンから初めての方まで幅広い層に楽しんでいただけるコンサート。今後も安心して楽しんでいただける公演を提案します。



地元で落語を楽しみたい | まろにえ寄席

三遊亭円楽、林家たい平など落語番組等にも出演する人気落語家による公演。毎年満席になる人気公演です。落語ファンの市民の皆様のために次期も継続してまいります。



平日の昼間にコンサートを楽しみたい | 平日のホール公演開催の拡充

昭和歌謡コンサート的な高齢者を対象とした平日のホール公演を提案し、市民の皆様が文化・芸術に触れる機会を創出すると同時に、平日利用の少ないホール利用の活性化を進めます。



休日に親子で観劇したい | 親子演劇

有名な童話等を題材にした親子で鑑賞できる演劇公演。休日に親子で楽しむ場の提供し、さらに開演前にはバックステージツアーも実施し、子どもたちに社会見学の場を提供しています。次期に向けても、幅広い子どもたちの芸術・文化に触れる機会として新しいアプローチを検討します。



親子で楽しむ音楽会 | まろにえびよぴよコンサート

0歳から入場可能、ベビーカーでそのまま入れる公演。親子で楽しめる木管楽器や金管楽器、ドラムスなどによるコンサート。「手作り楽器をつくろうワークショップ」を開演前に開催し、プロの演奏・うたに乗せて一緒に楽器演奏をたのしめる体験学習も組み入れてきました。次期に向けては、さらに楽しんで頂ける仕掛けを付加しています。



昔からファンだったアーティストを地元で | ポピュラーミュージックコンサート

国内外や海外でも活躍する歌手のステージです。普段生涯学習センターを利用しない40~50代を対象とし、施設を認知して頂く狙いで企画した公演です。市外や遥々都外からの来場者も多く、東久留米市を知っていただく機会ともなっています。近年では宮沢和史、シングライクトーキングの佐藤竹善の公演を実施しほぼ満席と大好評でした。次期に向けても定番公演として企画の精度を向上します。



人生や地域について考える | アーティストによる講演会

NEW

人生100年時代において、自分自身のキャリアや生活、そして地域について考えるきっかけになる講演会をアーティストを招いて開催致します。



新たなニーズの開発 | eスポーツイベント

NEW

年齢や性別・国籍・障害等の壁を超えて、誰もが参加出来るコミュニケーションツールとしての利用が進んでいるeスポーツのイベントを開催します。地域の多様な方々の交流と、ホールのスクリーンを使用した自宅では味わえない迫力を体験頂きます。



令和2年に実施したeスポーツ講座

年間利用者数の増加に関する方針や対策

- 事業参加や施設利用だけでなく、明確な目的がなくてもふらっと来館することができ、市民同士が交流を図れる場や機会を提供することは公共施設の重要な使命の1つです。来館者増の取組みに積極的にチャレンジして地域コミュニティの創出に寄与します。
- とくに当施設の目玉事業である「サークルフェスタ」「まろにえ祭り」には毎年数多くの来館者が訪れます。参加者同士の交流はもちろんのこと、来場者の方が楽しみながら交流できる場となるよう4期目もさらに進化させてまいります。

センター最大イベント「まろにえ祭り」特別版 開館40周年

- まろにえ祭りは東日本大震災発生の2011年から始まった、被災地復興支援チャリティーイベントで、集まった義援金は内閣府の政府窓口を通じて被災地にお届けしています。令和7年の開館40周年を節目とし、グレードアップ版で開催致します。

●ホール舞台でのパフォーマンス

- 例年ロビーで行っていたパフォーマンスをホールで開催し、より多くの方々にご来場いただき、お楽しみ頂きます。出演者も多くの観客の前で日ごろの成果を発表できるよい機会となります。

●ロビーマルシェ

- ロビー会場にはチャリティーマルシェ、ワークショップコーナーを設置し、市民の皆様の賑わいを創出致し、より多くの募金を集め、被災地への復興支援に貢献致します。

●15年間で築き上げたネットワーク

築き上げてきた行政との協力体制による行政ブースでの安全安心に関わる啓発活動、官公庁からの協力による(東京都に1台しかない)起震車を招致したり、3.11伝承ロード推進機構・市内在住の写真家・図書館からの資料提供による企画展等を開催致し、地元ラジオ・ローカルテレビ協力のもと宣伝活動を行い、いっそうの震災風化防止、災害意識の啓蒙に努めています。



まろにえサークルフェスタ

「まろにえサークルフェスタ」を拡充して参ります。

まろにえサークルフェスタは、あらゆる世代の市民へ、生涯学習活動の成果発表の場と学びのきっかけの場を提供することで、学ぶことの楽しさを実感していただくとともに、市民の生涯学習活動の普及を目的として、令和5年度より開催しました。4期目は参加者全員で目的を共有し、事業を作り上げていく共創事業へと発展させます。

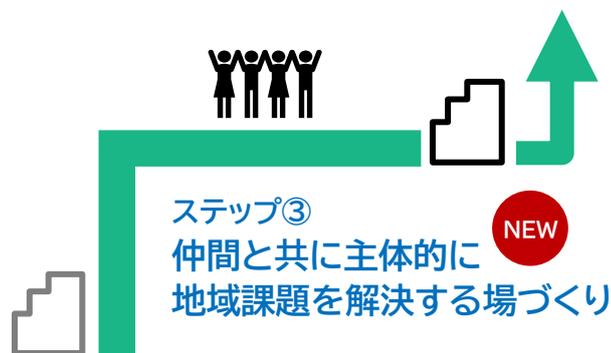
- 準備期間を長めにとり、実行委員会形式で企画段階から参加いただきます。
- 参加団体募集期間にこれまでの成功例をHP/SNS/チラシなどで発信し、参加団体を効果的に募ります。

新たに何かにチャレンジしようと考えている方、自分にあった生涯学習を見つけたい方と活動団体のマッチングを通じ、1人1人の人生100年時代の生涯学習活動の促進により一層貢献します。



主体的に地域課題を解決する場を提供し、 伴走者として地域社会の持続可能な発展に貢献します。

地域や利用団体など施設を取り巻くステークホルダーから生まれた課題を事業化し、よりよい地域の実現を目指し、地域教育力、地域活動、地域課題の解決を支えるための、**自立・協働・創造の可能な地域コミュニティを形成していきます。**生涯学習センターでは、**社会教育施設として学校教育・家庭教育とも連携を取り、総合的に地域の課題を解決できる場を提供します。**



市民主体の地域づくりのため当施設が担う役割

- ・ 当事業体は1期目から15年間にわたって築いてきた地域との強固なネットワークを持ち、これにより地域社会における重要なハブとして機能してまいりました。東久留米市様や地域の各主体が行う事業との連携などにも積極的に取り組み、生涯学習事業の活性化にも貢献してきたと自負しています。
- ・ 4期目は、当施設から市民に働きかけるだけにとどまらず、「**地域課題解決を主体的にできる住民の生涯学習活動**」に【伴走する】という考えのもとで市民の主体性を尊重し支援する取り組みを下記の4つのポイントにそって実施してまいります。

①学びの場の提供

多様な講座やワークショップを通じて、生涯学習の機会を提供し、住民の知識や技能の向上を支援してまいります。

③地域課題の解決

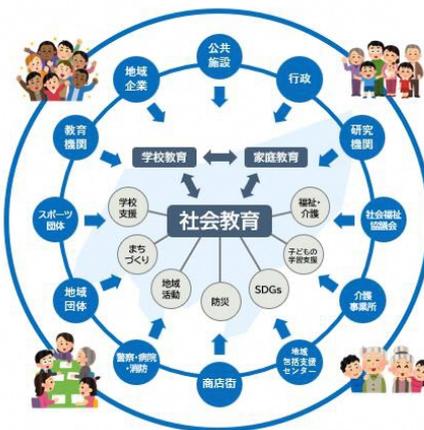
地域のニーズや課題に応じたプログラムを開発・提供し、住民と共に解決策を模索・実践します。

②地域コミュニティの活性化

住民同士が交流できる場を提供することで、地域の絆を深め、コミュニティの一体感を醸成していきます。

④文化と伝統の継承

地域の文化や伝統を守り、次世代に継承するため、そして地域愛醸成のための活動を推進していきます。



社会教育と地域の関係イメージ

- ・ 生活支援コーディネーターと連携し、高齢者だけでなく地域全体の生活の質の向上を目指し、**市民主体の地域づくりを推進します。**団体の立ち上げや運営支援、サークルや地域サポーターの紹介など、**社会教育の知見と社会福祉の知見が掛け合わさることで、住民の主体的な活動をより一層支援していきます。**

実績 地域社会の重要なハブとして機能してきた15年間の代表的な取り組み

- **教育機関との連携:** 教育委員会が設置する放課後こども教室の他に令和2年から開始したこどもの居場所づくりとして放課後講座を継続して行うとともに小学生の地域探検受入れ、中学生の職業体験、大学生の社会教育実習の場を提供しています。
- **地元企業との協力:** 地元ラジオ・ローカルテレビへの出演を通じ、市の生涯学習施設としての認知度があります。
- **地域サークルとの連携:** 市民講師を迎えた講座や、保育サークルによる保育室の安全点検などを行い安全・安心な施設を提供しています。

■ ホール以外の施設(集会学習室や創作室など)を活用した企画の実施方針・対策

- ・ ホール以外の規模が小さい各施設では、多様化するターゲットニーズをタイムリーに企画へ反映し、地域のあらゆる課題解決につながる生涯学習事業を細やかに実施してまいりました。参加率も平均約80%と非常に高く市民に喜ばれる事業を展開してきた自負があります。
- ・ 一方で、若年層の参加につなげられていないことや、右図のように夜間帯や料理室などの稼働率を延ばしきれていないことが課題です。
- ・ 4期目は当施設が持つ特色ある施設を余すところなく活用してさらなる稼働率・参加率の向上と、若年層を中心とした新たな参加者層の開拓にチャレンジしてまいります。

施設名	午前	午後	夜間
ホール	44.2%	49.7%	38.6%
ホール(フラット)	27.2%	14.6%	51.2%
集会学習室1	89.8%	77.7%	54.9%
集会学習室2	88.0%	76.2%	22.7%
集会学習室3	81.6%	70.9%	22.8%
集会学習室4	84.8%	71.6%	11.8%
集会学習室5	83.3%	68.9%	14.9%
創作室	75.7%	52.8%	3.8%
音楽室	74.9%	69.2%	27.5%
料理室	26.9%	22.2%	6.6%
和室	80.1%	63.2%	8.3%

令和5年度 部屋別・時間帯別の稼働率

コミュニティ・プロジェクト講座

NEW

市民が主体となって地域の課題を解決するためのプロジェクトを企画・実施する講座です。参加者はグループに分かれて地域のニーズを調査し、解決策を提案・実行します。

- 地域の清掃活動や環境保護プロジェクト
- 地域イベントの企画・運営
- 高齢者支援や子育て支援のためのサービス開発



市民リーダーシップ養成講座

NEW

地域社会でリーダーシップを発揮できる市民を育成するための講座です。コミュニケーション能力やプロジェクト管理のスキルを学び、実践的なリーダーシップを養成します。

- リーダーシップやマネジメントの基礎講座
- プレゼンテーションスキル向上ワークショップ
- チームビルディングやファシリテーションのトレーニング



地域ビジネス創出講座

NEW

地域の資源を活用したビジネスアイデアを生み出し、起業を支援する講座です。ビジネスプランの作成やマーケティング、資金調達の方法を学びます。

- ビジネスプラン作成のためのワークショップ
- 地元の成功企業家による講演
- クラウドファンディングや助成金申請の手引き



地域デビュー支援

NEW

新しく東久留米市に移り住んだ市民や、地域活動に初めて参加する市民が、地域社会にスムーズに溶け込み、積極的に関わるための支援を提供します。地域の基礎知識やネットワークづくりを支援し、地域の一員としての自信を育みます。

- 地域紹介ツアー: 新しい市民が地域を理解するためのツアーを開催。
- ウェルカムイベント: 新しい住民が地域に馴染むための交流イベントを実施。
- 地域活動入門講座: 地域の活動やボランティアの基礎を学ぶ入門講座を提供。



地元愛の醸成

NEW

地域の歴史や文化、自然資源を理解し、地元へ愛着を持つことを目的とした講座です。市民が地域に対する愛着を深め、地域社会の一員として積極的に関わるための基礎知識と経験を提供します。

- 地域資源マップ: 地域の資源を可視化し、住民が活用できるようにする。
- 地域文化の紹介: 地域の歴史や文化を紹介する講座やイベントを開催し、地元愛を醸成。(てくてくさんぽ継続)



コミュニティカフェの運営

NEW

地域住民が気軽に集まり、交流し、情報交換を行う場を提供します。地域の課題について話し合ったり、学びの機会を共有したりすることで、地域コミュニティの絆を深め、地域愛を醸成することを目指します。

- テーマ別カフェ: 特定のテーマに関するコミュニティカフェを開催し、市民同士の交流を促進。例えば転入半年の方、パパママ、起業したい方
- オープンカフェ: 自由な交流の場としてのコミュニティカフェを運営(テーマに合わせてオープン/クローズ選択しますが、基本バオバブ喫茶スペース)



地域課題を公募し、市民と共に解決する講座

NEW

域住民が抱える課題を広く集め、学びや活動を通じて、解決策を見つけ出す仕組みを構築します。これにより、市民の主体的な参加を促し、地域全体の課題解決力を高めます。講座で得た知識やスキルを実践に活用し、成功事例や学びを次の課題解決に生かすことで、学びの循環を実現します。

ポイント ①市民の主体的な参加促進 ②地域のニーズに即した解決 ③学びの循環

地域課題の公募

課題の選定と公開

プロジェクトの実践と成果の共有

- 公募の告知: 生涯学習センターのウェブサイトやSNSを通じて地域課題の公募を広く告知。
- 応募フォームの設置: 具体的な課題内容、背景、期待する解決策などを記入できる応募フォームを設置。

- 選定プロセス: 公募された課題を選定し、選定結果を発表。
- 課題解決講座の開設: 選定された課題に対する解決策を学ぶための講座を企画・実施。

- 実践活動: 講座で学んだ内容を基に、市民が主体となって地域課題を解決するプロジェクトを実践。(最初は少人数で10人程度からスタート)
- 成果発表会: プロジェクトの成果を地域全体に共有し、次の課題解決に向けた新たな講座を企画。(サークルフェスタの舞台発表で登壇)

健康・運動講座の開設

NEW

事業システムのデータをもとに、生涯学習で人気の高い健康・運動についての講座を開設し、利用者のニーズに応じて参ります。講師派遣・オンライン等にて予定しております。

スポーツセンターは遠い、でも健康・運動に変わることしたい。生涯学習センターなら近くていいのだが・・・といったニーズもとらえていきます。

例：フレイル予防で健康長寿！食事とトレーニングの実践 フラットを利用した体操



【創作室】ひがしくるめ地域アートワークショップ

NEW

地域の歴史や文化をテーマにしたアート作品を制作するワークショップ。地元のアーティストまたは活動サークルと協力し、地域の魅力を再発見し、表現することを目指します。

- 地域の魅力を再発見し、アート作品として表現することで、参加者は地域への愛着を深める。
- 文化協会様と連携し市民ギャラリーで発表の場を設ける



【音楽室】親子のためのリトミック講座

NEW

音楽と体を使った活動を通じて、子供のリズム感や音楽的な感性を育むことを目指します。ピアノとオルガンを活用して、楽しい音楽体験を提供します。

- 親子で一緒に音楽を楽しむことで、親子のコミュニケーションを促進し、絆を深める。
- さまざまな音楽体験を提供することで、子供たちに音楽の多様性を感じさせる。



【料理室】ナイトクッキング講座

NEW

仕事終わりに親子や個人が参加できる夜間の料理教室。地元の食材を使ったヘルシーなメニューを提案し、親子で一緒に、または一人でも料理を楽しむことができます。

- 完成した料理はタッパーに入れて持ち帰り自宅でゆっくりと過ごすことができる。
- 親子でも、個人でも気軽に参加できる講座。



【和室】今こそ学びたい！大人のための着付け教室

NEW

着物の基本的な着付け方法を学ぶ講座。参加者は着物の種類や歴史を学びながら、自分で着付けができるようになることを目指します。

- 着物の歴史や文化を学ぶことで、日本文化への理解を深める。また参加者同士の交流を通じ地域の絆を強める。
- 日常生活での着物の楽しみ方を学び、生活に彩を添える。



■ 当事業体ならではの自主事業企画

● 15年間で培った地域との関係性を活かした企画

【市内中学校】教育連携とリーダーシップ育成 | 中学生Teacher講座

職場体験の中学生が、小中学生を対象の放課後講座を担当することで、若い世代のリーダーシップとコミュニケーション能力を育成し、地域内の教育連携を強化する講座です。地域の中学生が教育者としての経験を積み、小中学生に対してロールモデルとなる機会を提供します。実施においては学校・家庭との三者の相互理解を育むことができます。



【教育委員会／地域団体】学校と地域を繋げたい | 地域学校協働本部の運営サポート

地域学校協働本部の設立と運営をサポートすることで、地域と学校の連携を強化し、地域全体で子どもの成長を支える体制に貢献します。学校と地域だけでなく住民の理解を得るためのシンポジウムを行う場としての提案など、相互理解の場として支援に貢献できると考えます。生涯学習課・地域、それぞれとつながりがある当事業体だからこそできる提案です。



【地域コミュニティ】地域住民と市の歴史を後世に | 地域アーカイブプロジェクト

東久留米市の歴史や文化を次世代に伝えるための貴重な資料を保存し、共有するプロジェクトです。地域住民からの協力を得て、写真、文書、映像などの資料を収集し、デジタルアーカイブとして保存・公開します。生涯学習センター40周年企画として提案します。



● 代表企業が独自開発した事業管理システムを活用した企画

新たなつながり | 当事業体による事業管理システムの活用による事業の提案力・精度の向上

- 生涯学習事業の企画において、**地域への深い理解と社会教育への幅広い知識のバランスが大切です。**
- 4期目から、代表企業が独自に開発した事業管理システムを新たに導入します。現事業者だからこそ持つ地域との関係性や愛着と、全国の事例を織り交ぜながら時流にあった最適な事業企画を実現します。

企画運営職員を現地に専任で配置
地域への理解と地域との関係性深化

地域課題解決や地域の担い手を育成するため、地域への理解や、人脈作りは欠かせません。企画から運営までを現地に配置する専任職員が一気通貫で行います。それにより参加者や周辺住民からの声を企画に即時反映することも可能です。



「事業管理システム」の活用
幅広く豊富な事例・ノウハウの投入

NEW

代表企業が保有する事業管理システムには全国の施設で行われている事業内容や参加者数や収支など定量データまで蓄積されその数は年間900件にのびります。全国の好事例を当施設の運営にも投入します

講座名	企画内容	対象	開催時期 講座回数	会場	定員	受講料	STEP
コミュニティ・プロジェクト講座	市民が主体となって地域の課題を解決するためのプロジェクトを企画・実施する講座です。参加者はグループに分かれて地域のニーズを調査し、解決策を提案・実行します。	どなたでも	年2回 (春と秋) 全6回 (1回2時間)	学習室1・2	30名	無料	③
市民リーダーシップ養成講座	地域社会でリーダーシップを発揮できる市民を育成するための講座です。コミュニケーション能力やプロジェクト管理のスキルを学び、実践的なリーダーシップを養成します。	地域活動に興味のある市民	年1回(夏) 全8回 (1回2時間)	学習室1・2	25名	計 5,000 円 予定	③
地域ビジネス創出講座	地域の資源を活用したビジネスアイデアを生み出し、起業を支援する講座です。ビジネスプランの作成やマーケティング、資金調達の方法を学びます。	起業を考えている市民	年1回(秋) 全10回 (1回2時間)	学習室4	20名	計 2,000 円 予定	③
地域デビュー支援	新しく東久留米市に移り住んだ市民や、地域活動に初めて参加する市民が、地域社会にスムーズに溶け込み、積極的に関わるための支援を提供します。	新しい住民、地域活動初心者	年2回 (春と秋) 全6回 (1回2時間)	地域全域 学習室1・2	30名	無料	① ②
地元愛の醸成	地域の歴史や文化、自然資源を理解し、地元へ愛着を持つことを目的とした講座。市民が地域に対する愛着を深め、地域社会の一員として積極的に関わるための基礎知識と経験を提供します。	どなたでも	年1回(夏)全 6回 (1回2時間)	地域全域 学習室1・2	30名	無料	① ②
コミュニティカフェの運営	地域住民が気軽に集まり、交流し、情報交換を行う場を提供します。地域の課題について話したり、学びの機会を共有したりすることで、地域コミュニティの絆を深め、地域愛を醸成することを目指します。	どなたでも	月1回 継続開催	バオバブ喫茶(営業後)	8名	無料	②
地域課題を公募する取り組み	地域住民が抱える課題を広く集め、学びや活動を通じて、解決策を見つけ出す仕組みを構築します。これにより、市民の主体的な参加を促します。	どなたでも	年2回 (春と秋) 全6回 (1回2時間)	学習室1・2	30名	無料	① ② ③
健康・運動講座の開設	人気の高い健康・運動についての講座を開設し、利用者のニーズに応えます。リアル・オンラインにて予定。	どなたでも	通年 (月1回) 全12回 (1回1時間)	オンライン ホール(フラット) 和室	20名	500円 予定	②
【創作室】ひがしくるめ地域アートワークショップ	地域の歴史や文化をテーマにしたアート作品を制作するワークショップ。地元のアーティストまたは活動サークルと協力し、地域の魅力を再発見し、表現することを目指します。	どなたでも	年2回 (春と秋) 全4回 (1回2時間)	創作室	20名	計 3,000 円 予定	②
【音楽室】親子のためのリトミック講座	音楽と体を使った活動を通じて、子供のリズム感や音楽的な感性を育むことを目指します。ピアノとオルガンを活用して、楽しい音楽体験を提供します。	親子	年4回(季節ごと) 全4回(1回1時間)	音楽室	15組 (親子)	1回 500円 予定	②
【料理室】ナイトクッキング講座	仕事終わりに親子や個人が参加できる夜間の料理教室。地元の食材を使ったヘルシーなメニューを提案し、親子で一緒に、または一人でも料理を楽しむことができます。	どなたでも	月1回 継続開催	料理室	10組または 10名	1回 1,000 円 予定	②
【和室】今こそ学びたい！大人のための着付け教室	着物の基本的な着付け方法を学ぶ講座。参加者は着物の種類や歴史を学びながら、自分で着付けができるようになることを目指します。	成人	年2回 (春と秋) 全8回 (1回1時間)	和室	10名	1回 1,000 円 予定	②

公演名	企画内容	対象	会場	定員	料金	STEP
40周年公演	40周年ホール公演を開催し、地元で一流アーティストに会いたいという市民の皆様のニーズに応じて参ります。	一般 未就学児 入場不可	ホール	500名	6,500円 予定	②
クラシック アーティストコ ンサート	国内外や海外でも活躍するクラシックアーティストによるステージ。千住真理子、川井郁子、金子三勇士など有名アーティストから新進気鋭アーティストによる、クラシックファンから初めての方まで幅広い層に楽しんでいただけるコンサート。	一般 未就学児 入場不可	ホール	500名	4,000円 予定	②
まろにえ寄席	三遊亭円楽、林家たい平など落語番組等にも出演する人気落語家による公演。落語ファンの市民の皆様のために次期も継続して参ります。	一般 未就学児 入場不可	ホール	500名	3,800円 予定	②
平日のホール公 演	昭和歌謡コンサートの高年齢者を対象とした平日のホール公演を提案し、市民の皆様が文化・芸術に触れる機会を創出すると同時に、平日利用の少ないホール利用の活性化を進めて参ります。	一般 未就学児 入場不可	ホール	500名	2,500円 予定	②
親子演劇	有名な童話等を題材にした親子で鑑賞できる演劇公演。次期に向けても、幅広い子どもたちの芸術・文化に触れる機会として新しいアプローチを検討して参ります。	親子	ホール	500名	大人 2,500円 中学生以下 1,000円 予定	②
まろにえびよび よコンサート	0歳から入場可能、ベビーカーでそのまま入れる公演。親子で楽しめる木管楽器や金管楽器、ドラムスなどによるコンサート。「手作り楽器をつくろうワークショップ」を開演前に開催し、プロの演奏・うたに乗せて一緒に楽器演奏をたのしめる体験学習も組み入れてきました。次期に向けては、さらに楽しんで頂ける仕掛けを付加して参ります。	親子	ホール	200名	大人 1,000円 小学生以下 500円 予定	②
ポピュラー ミュージックコ ンサート	国内外や海外でも活躍する歌手のステージです。普段生涯学習センターを利用しない40～50代を対象とし、施設を認知して頂く狙いで企画した公演です。市外や遠く都外からの来場者も多く、東久留米市を知っていただく機会ともなっています。近年では宮沢和史、シングルライク・キングの佐藤竹善の公演を実施しほぼ満席と大好評でした。	一般 未就学児 入場不可	ホール	500名	6,500円 予定	②
アーティストに よる講演会	人生100年時代において、自分自身のキャリアや生活、そして地域について考えるきっかけになる講演会をアーティストを招いて開催致します。	一般 未就学児 入場不可	ホール	500名	3,000円 予定	② ③
eスポーツイベ ント	年齢や性別・国籍・障害等の壁を超えて、誰もが参加出来るコミュニケーションツールとしての利用が進んでいるeスポーツのイベントを開催します。地域の多様な方々の交流と、ホールのスクリーンを使用した自宅では味わえない迫力を体験頂きます。	小学生以上	ホール	30名 予定	1,000円 予定	② ③

ご意見・ご要望等を改善のヒントと位置づけ、利用者サービス向上に活かします

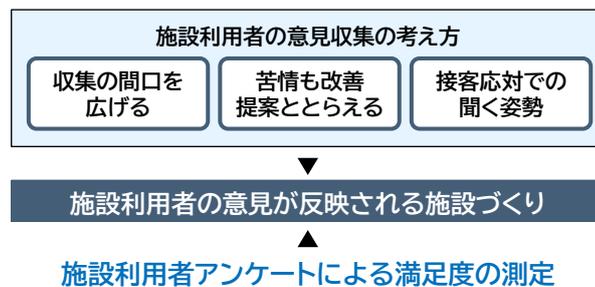
これまで築いてきた信頼関係の中で、お客様の様々な声は貴重な財産です。課題を先送りにせず、責任をもって正しく市民の皆様や施設利用者に伝えていくことや、時代に合わせた変化を恐れずに進めていくことが、責務と考えています。

- 施設利用者のニーズ把握に対する考え方
- 業務改善体制の構築

施設利用者のニーズ把握に対する考え方

- 15年間築いてきた信頼関係の中で、お客様の意見・要望等はサービス向上に欠かすことができない貴重な財産であり、多くのご意見・ご要望をいただく中で「改善のヒント」と位置づけ、細やかかつスピード感をもってサービスの向上や日常業務等に反映・改善してきました。
- 大切なことは、「向き合って声を聴く」「一歩踏み込んで考えて対応」「正確に責任をもって情報提供」を全てのスタッフが自発的に行い、サービス向上と日常業務に反映させる仕組みであると考えます。
- これまで同様、埋もれてしまいがちな施設利用者の声も含めてニーズを把握するため収集の間口を広げ、できるだけ多くの「お客さまの声」を把握するほか、数値や文字等で明確化し、客観的な満足度の測定を継続して行います。

施設利用者ニーズの把握方法



● 把握方法

区分	手段	頻度	実施方法および効果・特徴
日常業務	窓口・電話	開館中	日々の運営を通じ施設利用者ニーズや満足度を把握
	メール/WEBフォーム	常時	時間・来館の有無を問わない意見聴取が可能
	匿名ご意見箱	常時	匿名性が高く、気軽に投稿することが可能
	施設利用報告書ご意見欄	利用毎	利用中に気づいた意見・要望等日々の小さなことも収集可能
アンケート	施設利用者アンケート	通年	施設の管理状況や職員対応等への評価（WEBと紙での収集）
	事業アンケート	通年	事業の参加者等を対象に満足度を評価（WEBと紙での収集）
ヒアリング	利用者懇談会	年2回	施設利用者・市民・学識経験者を交えて開催

POINT

WEBアンケートを開始しました

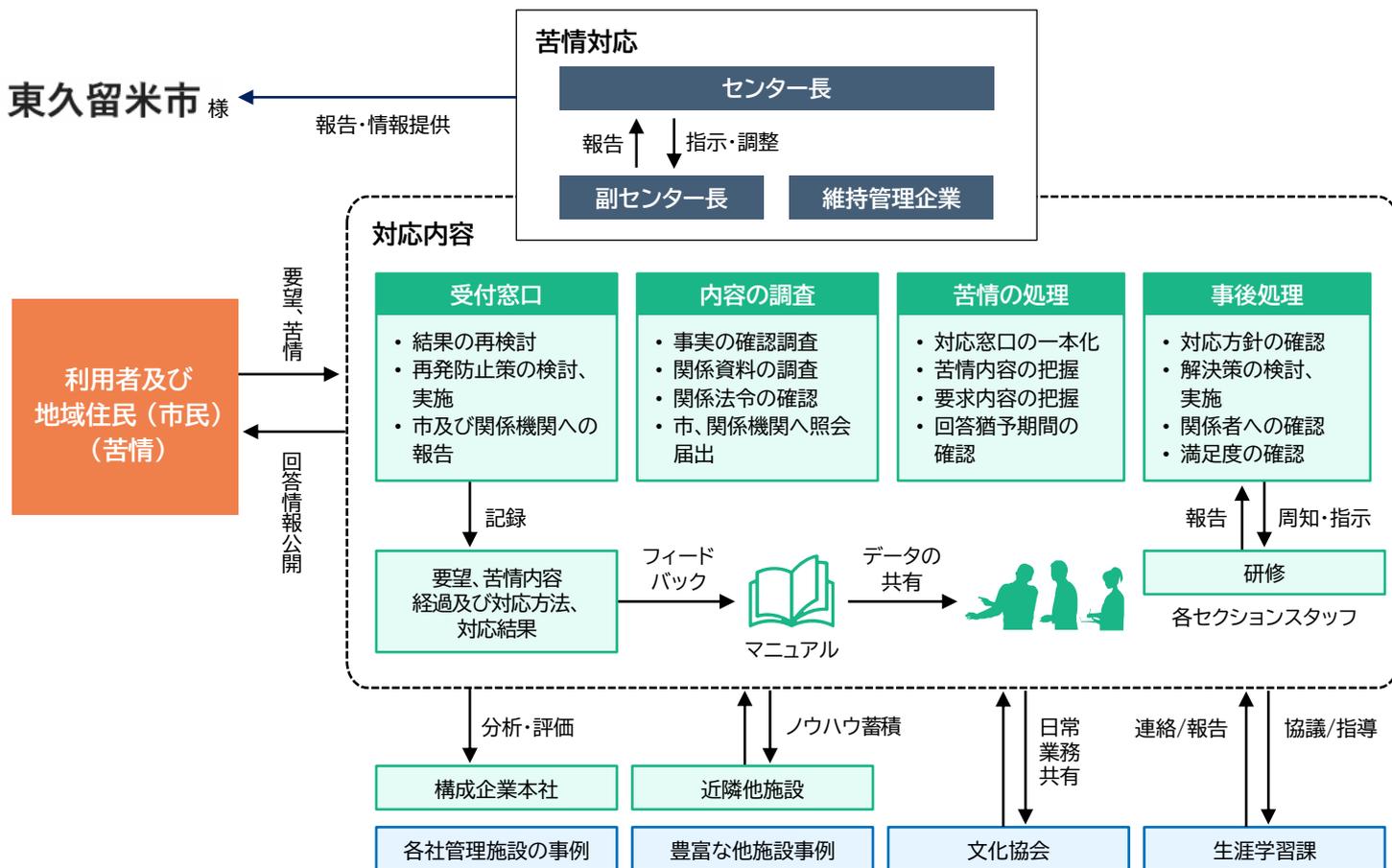
これまで施設利用アンケートは紙で実施していましたが、令和4年度よりWebアンケートを導入開始致しました。これにより、来館しなくても施設HP・SNSから施設アンケートフォームに入り回答することができるようになり、より広く施設利用者のご意見を頂くことが可能となりました。今後より一層施設利用者の声を運営に活かすためのサービス改善体制を整えてまいります。

(1) 新たなサービスの提供等、サービス向上を実現する具体的な計画
③ 要望・苦情対応の提案

業務改善体制の構築

- 様々なチャネルで収集した施設施設利用者の声を、日々の運営に反映させなければ意味がありません。
- 4期目も当事業体が一体となり、速やかな対応と業務改善が実行できる体制を整えます。
- 苦情が発生した状況や原因を正確に把握し、速やかな対策を講じることで施設利用者の信頼回復に努めます。また、状況や事象に応じて東久留米市様及び関係各所へ速やかに報告・連絡を行います。
- 業務改善策の検討にあたっては、事業体各社のノウハウや全国の他施設の事例を踏まえて最適な対応策を模索し、マニュアルへの反映や各種会議での共有により、日々の運営に即時反映します。

<施設利用者の声を運営に反映するフロー>



● 施設利用者の声をサービス向上に反映する取り組み

- 施設利用者からいただいた様々なご意見・ご要望は、一次対応や改善策を含め月次報告書及び月例報告会(月1回)を通じて東久留米市様に報告します。ネガティブな評価も適切に情報提供することで、公共サービスを提供する立場として東久留米市様や市民の皆様への信頼に応えます。
- これまで同様、施設利用者のご意見・ご要望を反映した結果については、改善点や対応を当施設HPで積極的に公開・報告を行い、お客さまの満足感、安心感、信頼感の構築に役立てます。

実績

施設利用者の声に耳を傾け、備品を充実
楽器、ハンガーラック、料理器具、イーゼルラバー
キャップの等、施設利用者だからこそ気づく備品の
経年劣化についてのご意見を頂き、修繕・新規
購入対応をして参りました。令和5年度末にはWi-Fi
の増設要望にも対応し2階全室、1階の大部分
のスペースをカバーできるよう対応いたしました。



HP「お客様の声を形にしました」での公開・報告

改善点や回答を、館内とHPで積極的に広く公開・報告を行っています。



(2) 個人情報の保護及び情報公開への対応及び必要な措置

個人情報漏洩事故0件を目指します

個人情報の適正な管理・運用の徹底は、市民に安全安心に利用いただくための最優先事項です。
個人情報保護のための管理体制構築、個人情報取扱ルールの策定、毎年の研修、
個人情報管理台帳の作成等に取り組み、5年を通して個人情報漏洩事故0件を目指します。

- 情報管理・個人情報保護の基本的な考え方と取り組み
- 情報公開への基本的な考え方と具体的な取り組み

情報管理・個人情報保護の基本的な考え方

- ・ これまでの15年間で、個人情報漏洩含めた重大事故は0件です。事業体として、管理体制の構築、個人情報取扱ルールの策定、毎年の研修の実施、個人情報管理台帳の作成などに取り組み、個人情報保護・管理に注力してきました。
- ・ 4期目においても、コンプライアンス遵守および個人情報保護の法令および情報公開条例、施行規則に基づき、施設利用者や講師など当施設内で取り扱うすべての個人情報を適切に管理します。
- ・ またセンター長を個人情報取扱責任者とし、「**人的な安全管理**」「**物理的な安全管理**」「**技術的な安全管理**」「**組織的な安全管理**」の4つの視点から管理体制を整備します。

実績

第三者に認められた高い水準で、個人情報を管理します。

代表企業・構成企業ともに2006年よりプライバシーマークを取得しています。プライバシーマーク制度に基づき、内部監査・指導教育を実施し、組織における情報セキュリティ管理を徹底します。



● 情報の管理方法および漏えい防止の取り組み

- ・ これまで同様、取得する個人情報ごとに指定の登録簿を作成し、取得から廃棄まで一連の保管方法を明確に定め、決められた期日まで適切に管理します。
- ・ 「個人情報取り扱いマニュアル」等の整備を行い、職員全員に定期的に意識喚起するとともに、あらゆるリスクを想定し、**ヒューマンエラー**を最小限に抑えるための対策を講じます。

重要情報取扱のための具体的な取組

- 全スタッフを対象にした重要情報取扱いのための教育及び訓練の実施（e-learningテスト等）
- 重要情報の鍵付きキャビネットへの保管、外部ネットワーク接続の禁止
- 重要情報の持ち出し禁止、全スタッフへの「守秘義務誓約書」の提出
- 各PCへウイルス感染対策ソフトをインストール
- 利用範囲の提示及び明確化
- 情報管理の責任所在の明確化

POINT

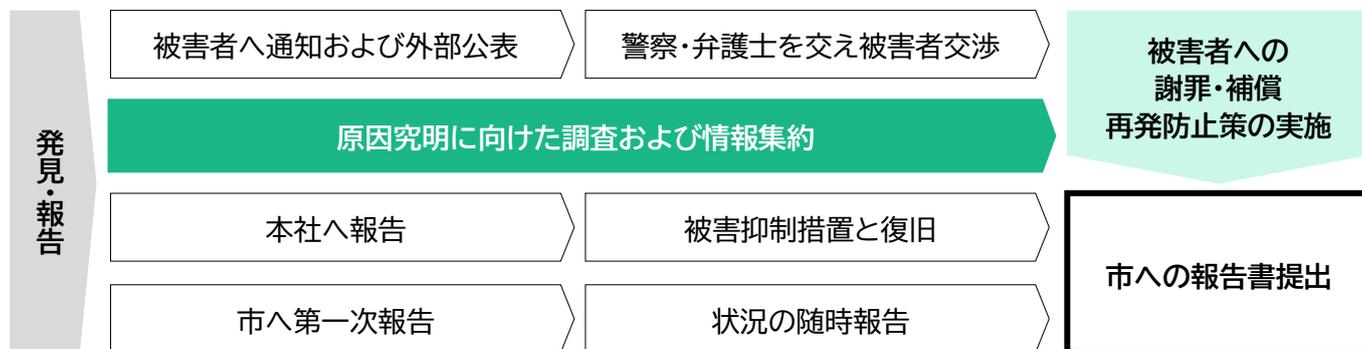
メール誤送信対策システムActivegate-ssの導入

メール経由の情報漏えいを未然に防止する誤送信防止機能を導入し、誤操作や確認不足に起因する人的ミスを防ぐことでメールセキュリティを向上します。

(2) 個人情報の保護及び情報公開への対応及び必要な措置

● 万が一の個人情報漏えいには、迅速で誠意ある対応

- これまで同様、個人情報漏えいの可能性が発覚した場合、個人情報取扱責任者であるセンター長が直ちに状況を整理して東久留米市様へ報告するとともに、代表企業本社と連携し適切な対応を講じます。
- 事務室内に緊急時対応フロー図を常時掲示し、有事の際は代表企業代表取締役まで迅速に報告があがります。
- 一次対応後はスタッフへの教育の徹底を図るとともに問題点を洗い出し、体制や取扱フローなどを見直し再発防止に努めます。



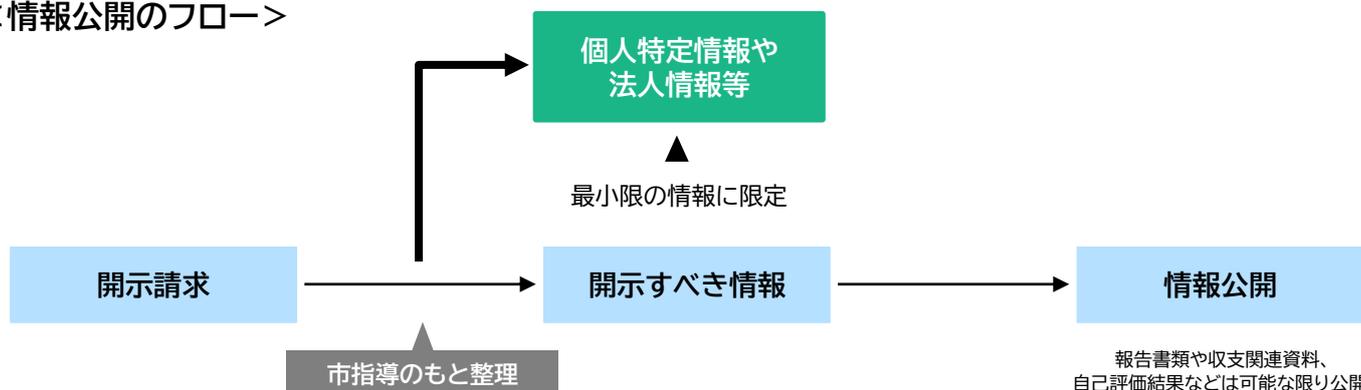
情報公開への基本的な考え方と具体的な取り組み

- 指定管理者自らが情報を提供する「情報提供」と、市民の皆様からの求めに応じて情報を開示していく「情報開示」により、総合的に情報公開の推進を図ります。「市民の皆様から信頼される指定管理者」という目標のもと、情報の品質ならびに信頼性を高めることで開かれた管理運営を実現します。
- 市民の「知る権利を保障」し、公の施設として「説明する責任」を全うするため、「東久留米市情報公開条例」に遵守した情報公開を行い、透明性の高い管理運営に努めます。
- 当施設の管理運営における業務において作成した文書の公開請求が行われた場合は、個人が識別される情報や法人等の正当な利益を著しく害する恐れのある文書を除き、可能な限り公開に努めます。

● 情報の提供についての具体的な取り組み

- 情報公開請求を受けた場合、「東久留米市情報公開条例」に則り、速やかに適切な情報開示を行います。
- 第三者に関する情報が含まれる場合は、関係者への通知と情報の提供・公開に関する意見(同意)を確認し、了解を得てから公開します。
- 個人の競争上の地位、財産権、その他不当な利益を害する恐れがある情報は、東久留米市様と協議のもと非公開とします。
- 施設の管理運営にかかる報告関連文書や自己評価結果など、施設利用者の利便性向上や市民学習の活性化に資する情報に関しては積極的に公開します。

<情報公開のフロー>



現行サービス水準を維持した適正な運営管理を行います

「利用者ニーズの充足」と「効率的な運営」を両立させ、より一層のサービス向上を実現します。

- 開館時間の設定に関する考え方
- 休館日の設定に関する考え方

開館時間の設定に関する考え方

● 利用者に定着した現行時間の踏襲

- ・ 開館時間、使用区分・区分時間は、平成26年6月1日に見直しされた新料金表(使用区分が明記)が浸透しており、スムーズな施設利用が定着していることから、現行を継続します。
- ・ また、開館時間の延長(最大午前8時～)および使いやすい管理運営の観点から3期目より開始した窓口対応(料金收受)の20:30から21:00までの延長も、利用者の利便性から継続し、柔軟に対応してまいります。

● 学習室昼休みにおける時間帯の延長対応の検討

- ・ 現状、午前・午後で同一施設のセット利用時のみ使用可能な昼休みの時間帯(12:00～12:40)について、延長利用を検討します。利用者の利便性を考え、柔軟かつ無理のない準備・撤収対応が可能となるよう、柔軟な対応を検討し、抽選の都合などで午前・午後で異なる施設を利用される利用者の声に耳を傾け、利便性向上につなげてまいります。

<開館時間の運営体制>

	9:00	17:00	20:00	21:00	22:00
～21年度 直営期	・ 窓口対応(施設使用料收受、チケット・講座の支払い)は市職員が在籍する17時までの受付		17時以降はシルバー人材センター業務委託(料金收受不可)		
～26年度 第1期	・ 社員スタッフを17時以降も配置することとし、窓口対応(施設使用料收受、チケット・講座の支払い)を20時まで延長		夜間も社員を配置		
27年度～ 第2期	・ 窓口対応(施設使用料收受、チケット・講座の支払い)を20:30まで30分延長		第3期はさらに30分延長 21:00まで		
令和7年度～	・ 昼休み時間の延長対応(12:00～12:40)				

休館日の設定に関する考え方

- ・ 公民館時代には毎週月曜日が休館日でしたが、平成22年度より当事業体の運営に変わってからは毎月第4月曜日のみを休館日(年未年始は12月29日～1月4日)とし、開館日を拡大して運営してきました。
- ・ 4期目も定着した休館日は踏襲し、年間休館日や次回休館日のご案内POPを作成、新しい利用者にも分かりやすく館内に掲示します。
- ・ 施設のメンテナンスは関連性のある点検や清掃業務を集約するなど、効率的に業務が行える作業計画を立てていますが、月1回の休館日は築39年の当施設にとっては非常に重要です。現在も毎月多くの予防保全や修繕を実施しており、今後も休館日に集中的に点検予防を行い、安全性を確保してまいります。現行通り、月1回(第4月曜日)・年未年始(12月29日～1月4日)の休館日を踏襲します。

(2) 利用者の増加を図る等、収支状況の改善に向けた計画

① 利用者の増加を図る等、収支状況の改善に向けた計画

誰もが「利用できる」から「利用したくなる」居場所づくり

公共施設に本来期待される機能の他に、「利用者のさまざまな要望に応えるためのサービスの充実」「利用者が楽しく過ごせるためのエンターテインメント性向上」などの付加価値を加え、**利用者の満足度を高める工夫を凝らしたサービスの提供や事業を実施することで、利用者数の増加と施設利用収入の増加に繋がります。**

■ 利用者のさまざまな要望に応えるためのサービスの充実

- ・当事業体は、15年間にわたり当施設を管理運営しており、その期間中コロナショックによる利用者数の減少も経験しました。そのような環境の中、利用者数の回復に向けて、様々な施策に取り組み、令和5年度においてはコロナ以前を上回る利用者数を達成しました。
- ・次期においても、東久留米市の真の課題を探求し、市に寄り添った課題解決策を提案実行します。

● 夜間の施設利用者を増やします

- ・コロナショックにおいて、もっとも被害が大きかったのは**夜間利用者の減少**です。
- ・当事業体は、夜間利用者を増やすため、若い世代(仕事帰りのサラリーマンや大学生等)をターゲットにした「大人の星空講座」や「大人のための健康講座」「夜の料理教室」等を積極的に実施し、市内で活動する人を増やします。

● 空いているのに利用できない要望にお応えします

- ・施設を多く利用されている方々の声に耳を傾けます。施設利用における制限枠を、**月5枠から6枠への拡大**を検討します。

● 営利団体への貸し出しの検討

- ・株式会社等の営利団体への貸し出しは、すべての事業が営利につながると考え、これまでご利用をお断りしてきましたが、月謝を有するレッスン講座、フリースクール等の教育に係る事業、プロダクション主催のコンサート等の文化・芸術の普及のためのコンサートは生涯学習および公共の福祉に資する事業と捉え直し、貸し出しを検討いたします。

● 保育室の単独利用の周知強化

- ・保育室の単独利用を求める利用者の声(お子さんを同伴し団体活動をしたいという新たなニーズ)の反映と、施設の効率的な利用の観点から保育室の単独利用を第3期に開始いたしました。次期に向けては**保育室単独利用の周知を強化し、保育室の利用率向上に努めます。**

● 貸出し楽器の充実と周知強化

- ・若い世代にも**人気のある軽音楽器を新たに設置**し、貸し出し楽器を充実することや、軽音楽器を活用した講座を開催することで、若年層の利用率を高めます。
- ・楽器のビジュアルリスト作成や定期的なメンテナンス等、**備品を利用しやすい環境を整え**、その情報を当施設のHP・SNS等で発信することで、利用者数の増加を目指します。
- ・利用者の要望に応えた**備品の充実**に努め、リピーターを増やします。

● WEB掲示板

- ・施設HP内にWEB掲示板を開設し、今までロビー情報スペースに配架していたチラシ、ポスター掲載をWEB掲示板に有料で掲載するサービスを検討致します。(対象は生涯学習・教育関係のものに限る)

■ 利用者が楽しく過ごせるためのエンターテインメント性向上

● 居心地の良いロビースペースづくり

- ・喫茶バオパブや隣接する図書館と連携し、読書カフェを実施します。また、館内ロビーBGMの設置を行い、居心地の良い空間、環境づくりを進めることで、利用者数の増加を目指します。

● 生涯学習促進のための自動販売機拡充

- ・**子どもの生涯学習の振興及び促進の新たなきっかけづくり**として、生涯学習にかかわるグッズ販売を提案します。楽しみながら学習コンテンツの提供する手段として、**子どもに人気のあるガチャ**を設置し、ガチャのコンテンツと掛け合わせた講座の実施も検討します。



(2) 利用者の増加を図る等、収支状況の改善に向けた計画

② 利用料金制を前提とした具体的な利用料金設定の提案

現行の利用料金を踏襲しつつ、 適正料金の見直しを行います

利用料金設定の基本的な考え方

- これまで利用者に定着している料金体系であることを踏まえて、**現行の利用料金を踏襲してまいります。**一方で、物価の上昇や人件費高騰、消費税率の引き上げ等社会経済の状況をふまえ、継続して安定した施設運営とサービスの提供を可能とするためには受益者負担の適正化を図る必要があり、利用料金の見直しが必要であると考えます。次期運営期間においては、東久留米市様と市民の皆様の声聞きながら検討を重ね、必要に応じて適正な料金設定等を東久留米市様へ提案いたします。
- なお当事業体は、他の周辺施設の情報やこれまでの類似施設の管理運営実績を活かして、客観的かつ適正な料金設定を提案することが可能です。

<東久留米市立生涯学習センター利用料金表(現行踏襲)>

利用時間区分	まろにえホール利用料金表(市内団体)			まろにえホール利用料金表(市外団体)		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～12時	13時～17時	18時～22時
ホール	15,500円	20,650円	20,650円	23,250円	30,970円	30,970円
楽屋1	550円	700円	700円	820円	1,050円	1,050円
楽屋2	550円	700円	700円	820円	1,050円	1,050円
フラット	2,850円	3,800円	3,800円	4,270円	5,700円	5,700円

利用時間区分	会議室等 料金表(市内団体)				会議室等 料金表(市外団体)			
	午前	午後1	午後2	夜間	午前	午後1	午後2	夜間
	9時～12時	12時40分～15時40分	15時50分～18時50分	19時～22時	9時～12時	12時40分～15時40分	15時50分～18時50分	19時～22時
集会学習室1	1,050円	1,050円	1,050円	1,050円	1,570円	1,570円	1,570円	1,570円
〃 2	1,050円	1,050円	1,050円	1,050円	1,570円	1,570円	1,570円	1,570円
〃 3	650円	650円	650円	650円	970円	970円	970円	970円
〃 4	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円
〃 5	750円	750円	750円	750円	1,120円	1,120円	1,120円	1,120円
創作室	1,700円	1,700円	1,700円	1,700円	2,550円	2,550円	2,550円	2,550円
音楽室	1,650円	1,650円	1,650円	1,650円	2,470円	2,470円	2,470円	2,470円
料理室	1,150円	1,150円	1,150円	1,150円	1,720円	1,720円	1,720円	1,720円
和室	1,150円	1,150円	1,150円	1,150円	1,720円	1,720円	1,720円	1,720円
保育室	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円

(3) 経費節減のための工夫や、効率的な運営の仕組み

① 経費の節減など効果的な運営

DX活用や省エネルギー推進による
業務効率化と経費削減策を実現します

DXツールを多数導入することで、作業工数(=残業等の人件費)を削減し、人の手で行うより迅速かつミスの少ない運営を実現します。また、省エネルギー対策を継続的に推進していくことで、経費削減に貢献してまいります。

- 施設運営ノウハウやDXを活用した業務効率化
- 省エネルギー対策による経費削減策
- 維持管理における業務効率化と経費削減策

施設運営ノウハウやDXを活用した業務効率化

- 3期目は、新型コロナウイルス感染拡大防止における緊急事態宣言のため臨時休館からのスタートとなり、大幅な減収に加えて、光熱費の大幅な値上り、最低賃金上昇等による人件費増加、施設老朽化による修繕の大幅な経費増加がありつつも、東久留米市様からの補填金交付制度のもと徹底した収支バランスコントロールに取り組みました。無理に経費を削減することはせず、これまでの運営経験を踏まえた上で、運営効率の向上につとめ、サービス水準を落とすことなく、安定した施設運営ができました。
- 次期に向けては、新たに導入予定のDXツールにより、作業工数の削減を行うことで、利用者の安全・サービスの品質確保・向上の両立を実現します。

● POSレジ・自動釣銭機の導入 NEW

- 釣銭の渡し間違いなどの人的ミスを防ぐだけでなく、レジ金のチェック、売上確認などにかかっていた時間を削減でき、最小限の人員配置での運営が可能となります。

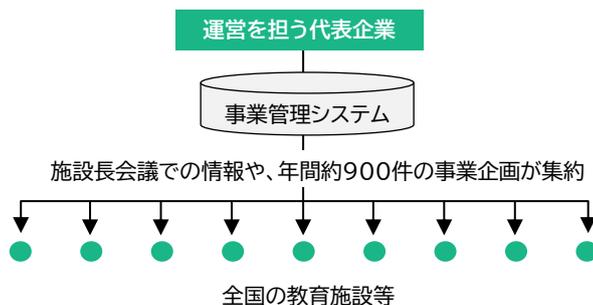
● DXツール導入の活用

① WEBアンケートシステム

- 代表企業が独自開発したアンケートシステムを導入しており、全国の傾向や施設の特徴をクロス集計により、施設課題を細分化、課題の把握を行い、改善の打ち手につなげることができます。また、類似施設との比較、WEB回答や分析工程の効率化も可能となります。

② 事業管理システムの導入:全国の好事例・ノウハウの横展開

- 代表企業では、全国の運営施設における年間900本の事業コンテンツの情報を事業管理データベースへ登録・一元管理しています。データベースには、文化芸術・多世代交流・教育・SDGs等の幅広いジャンルの事業コンテンツと実施結果が蓄積されており、施設間の情報共有への活用のほか、事業企画制作に活かすことが可能です。



実績

全てのスタッフに伝達すべき情報等はコミュニケーションツールを活用

ツール

Teams



日報



回覧板



SMS



対象者

運営全員

サービス課

運営全員

職員とボランティア

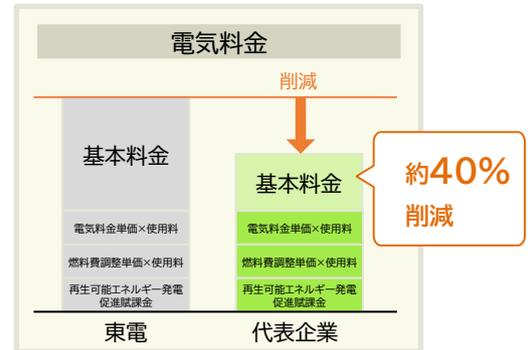
(3) 経費節減のための工夫や、効率的な運営の仕組み

① 経費の節減など効果的な運営

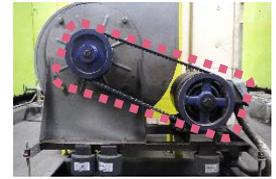
省エネルギー対策による経費削減策

● 現運営期間の省エネルギー対策と成果

- 平成30年度より、代表企業の電力供給事業サービスを導入し、年間11%(年間合計で90万円、月額平均7万5千円)の電気料金の削減を実現し、修繕等利用者サービスの向上や施設価値向上に還元しました。
- 館内・各室の使用状況に配慮しながら日々の館内巡回時の検温による適正な温度管理を行い、ムダのない空調運転及び照明のこまめなON・OFFを徹底しています。

● 空調用省エネベルトの導入 NEW

- 次期は、空調機に使用している給排気ファンのVベルトを、交換時期となったものから順に省エネタイプに更新します。省エネVベルトはその形状により、損失トルクを低減して伝動効率を向上させるため、最大約6%の省エネが可能となり、電気料金の削減に加え、CO₂低減にもつながります。

● 省エネルギー啓蒙活動の推進 NEW

- 光熱水費単価の上昇傾向に加え、近年の猛暑の影響等による空調負荷の増加などにより、今後も光熱水費は増加傾向にあると考え、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議等の内容に留意しながら、スタッフだけではなく、講座や館内掲示を通じた利用者への省エネルギー啓蒙活動を行い、施設全体での光熱水費の抑制につなげます。

維持管理における業務効率化と経費削減策

● AI分析でデータ化を図る「管理ロイド」活用 NEW

- 作業者がスマートフォンから点検内容(メーター等)を撮影・記録すると、AIが写真の数値情報等を読み取り、自動で資料(報告書等)を作成することができ、従来の点検内容(紙に書き写し、報告書にデータ入力する)の簡素化や入力ミスをなくすることが可能です。
- 点検対象の設備やメーターが正常かどうかをAIも自動判断可能なため、人間とのダブルチェックも可能です。
- 従来2名で実施していた巡回点検・検針業務が1名で可能となった事例もあり、大幅な業務効率化となり、業務効率化によって生まれた時間は、人にしかできない安全に関わる作業等に充てることで、さらなる管理品質の向上を実現します。



● 遠隔支援の活用

- 業務効率と品質管理の向上を目的に、積極的に活用し、日常の保守点検だけでなく、事故・トラブル発生時にもリアルタイムで本社専門職員へ映像・音声・資料を共有することが可能となっており、担当者不在時の事故・トラブルにも、応援勤務者を本社がバックアップする体制を構築しています。

● 独自システムの活用による維持管理データの一元管理

- 構成企業が独自開発した施設管理システムにより、全国の施設全てを一元管理しており、作業計画や報告書などのデータを常に確認可能です。システムを活用することで、効率的に法令や仕様書に定める点検を漏れなく正確に実施でき、管理情報について東久留米市様より説明を求められた際にも、速やかに対応することができます。



(3) 経費節減のための工夫や、効率的な運営の仕組み

② 施設の効率的な運用と利用者に提供できるサービス

誰もが気軽に集い、効果的・効率的に 学び・交流できる場を目指します

当施設でも、人にやさしいデジタル化の推進を図り、施設の効率的な運営と利用者サービスの向上を高めます。効率化して出来た時間や余剰コストを新たな利用促進施策や利便性向上施策に繋げることで、これまで施設に訪れたことがない方へのアプローチや来館利用者サービスに還元します。

- デジタルを活用した利便性の向上と業務効率化
- 施設利用促進施策の強化
- 現利用者からの声によるサービス・設備改善施策
- 楽しく過ごせるエンターテインメント性の向上

デジタルを活用した利便性の向上と業務効率化

NEW

- 業務効率化と利便性の向上には、デジタルの活用が不可欠であると考えます。施設利用者の80%以上が60代以上であるという利用者層も考えながら、施設内でも人にやさしいデジタル化の推進を図り、誰でも気軽に活用し、学びを得ることできる施設を目指します。

●窓口申請タブレット設置

タブレット端末を設置し、利用申請書類の対応の簡略化に繋がります。音声を文字化して会話できるアプリケーションを備えた端末に変更することで、手話を言語とする方や、聴覚での聞き取りが困難な方なども安心してご利用いただけます。また、申請書類等のデータ管理を行うことで、業務効率化やペーパーレスにも繋がります。

●オンラインの学習相談窓口の設置

現在行っている、学習相談窓口をオンラインで実施出来るよう、3期目の運営から準備を進めてまいります。オンラインの相談窓口を設置することで、施設に来館されなくても、気軽に相談が出来る環境を整え、利用者の利便性を向上させます。

●学習支援プラットフォームの立ち上げ

生涯学習推進のため、生涯学習に関する各種情報を収集・提供し、学習相談にも対応することを目的としたプラットフォームを展開します。目的にあった情報を見つけられるように、施設活動サークル・団体などから収集した登録情報をインターネット等で利用できる検索システムからいつでも取り出すことを可能にします。

●講座のオンライン配信

ZoomやInstagramなどを活用した、学習相談・オンライン講座やライブ配信、動画のアーカイブ配信などの事業展開を継続します。コロナ禍で急速に普及したオンラインコンテンツは、需要が高く、広く活用することで多様な年齢層の参加を目指します。

例：Instagramのライブ機能を活用した双方向コミュニケーションな放課後講座実施など



●ユニバーサルアクセスマップの配信

ユニバーサルデザインのコンセプトに基づいた誰にとっても見やすく読みやすいマップを作成します。施設利用者が自身のイベントチラシ等を作成する際にご利用できるよう配信いたします。

●キャッシュレス対応

釣銭の渡し間違いなどの人的ミスを防ぐだけでなく、レジ金のチェック、売上確認などにかかっていた時間を削減でき、最小限の人員配置での運営が可能となります。

(3) 経費節減のための工夫や、効率的な運営の仕組み

② 施設の効率的な運用と利用者に提供できるサービス

施設利用促進施策の強化

利用者構成比の低い若年層(50代以下)に向け、積極的な発信を行います。そのため下記3点を重点課題とし、利用促進にむけた広報を展開します。

若年層(50代以下)
利用者の取り込み

若年層のメイン媒体である
HPの情報発信力強化

低稼働率施設・時間枠の
稼働率向上施策の展開

POINT 1 各種媒体のグレードアップ **POINT 2** 利用団体との連携 **POINT 3** 事業での展開

施策1 各種媒体のグレードアップ

目的・狙い

現在、施設を知るきっかけとなった主な媒体として市報が上位ですが、今後ターゲットとする多くの若年層は広報誌を読まない層であり、インターネットを主な情報源であることをふまえ施設HPやビジュアル媒体を強化していきます。

実施内容

●施設HPのリニューアル

若年層を中心に見やすく、利便性に優れたものへとグレードアップ致します。スマートフォン対応も行うことで、見やすさを強化することはもちろんですが、サークルや団体紹介、施設紹介などの動画情報も充実します。

●SNSの発信力強化

イベントのリアルタイム情報発信を強化し広報誌とは異なる情報ルートを構築します。若年層の関心ごと(子育て・イベント・スポーツ・祭り等)の関心ごとに焦点を合わせ、彼らのコミュニケーション・ルートに入り込めるように情報発信を行っていきます。

●事業チラシのブラッシュアップ

これまででもチラシは適宜作成してきましたが、事業の魅力を伝えきれていなかったという反省点があります。弊社のクリエイティブチームと連携し、さまざまな層に訴えかける魅力あるチラシ作りを行います。

実績

まろにえホール通信は各種SNSからHPへ誘導。オンラインで読めるようPDFで掲載

まろにえホール通信をいつでもどこでも、また近隣市の方でも読めるよう、各種SNSではイメージ図を掲載し詳細はセンターHP上でPDFで読めるよう掲載しております。この取り組みを始めてお問い合わせが増えたため、講座はキャンセル待ち枠を設けました。(定員の3割増しまでキャンセル待ち受付)

POINT

プロモーション事業を展開する代表企業のノウハウを活かし、最大の効果を発揮する広報ツールを展開します。

代表企業はPPP事業のほかに、プロモーション事業も展開しており、クリエイティブの専門部隊が在籍しています。予算の都合上内製化しているチラシ制作のクオリティを上げるためクリエイティブのプロによるスキルアップのレクチャーを実施します。



代表企業が手掛けたクリエイティブ事例

(3) 経費節減のための工夫や、効率的な運営の仕組み

② 施設の効率的な運用と利用者に提供できるサービス

施策2 利用団体との連携

目的・狙い

これまでに培ってきた地域とのつながりを活かし、施設活動団体との連携を深めます。また、市民と協働することにより市民目線・利用者目線も取り入れ、親近感のあるさまざまな年代に受け入れられる広報活動を行います。

実施内容

●子育て世代へのアプローチ強化

令和6年3月より保育室の単独利用を開始しています。

現在、子育て団体と連携し、利用者視点でのアドバイスをいただきながら、保育室の安全性・利便性向上を進めています。同時にその情報をHP、SNS、地元ラジオ局で発信していきます。

子育て世代は関連情報に対するかなり強い欲求があり、特に乳幼児がいる層では関連HPをよく見ている傾向があります。4期目では、施設内に常設授乳スペースの確保をし、施設HPでも情報の周知を行ってだけでなく、東京都の事業である「赤ちゃん・ふらっと事業(東京都内の授乳室・おむつ替えスペース)」に登録することで、効果的に施設の利便性を発信します。

●地域への関心を高め、学習意欲の向上を目指す

イベントや事業内容そのものの周知だけではなく、「地域にこんな課題があるから生涯学習センターを通して一緒に考えましょう」というスタンスで情報発信をしていきます。

例えば、イベント企画者にスポットをあて、それに携わっている人がどのような動機・悩みを持ち、その解決・達成に向けてどう関わっていかうとしているかを動画やSNSで描き出し伝えていくことで、幅広い世代に対して地域への関心を高めます。

施策3 事業での展開

目的・狙い

話題性のある事業を展開することで、当施設の魅力を発信し、施設の認知度の向上をめざします。

実施内容

●施設の40周年事業、企画展の充実

40周年事業や企画展の充実を通し、これまで当施設を利用していなかった方の利用を促します。

●夜間講座の開催

利用稼働率の低い夜間枠に夜間講座を提案し、施設の利用活性化に努めます。社会人の学習支援、エンターテイメント講座等、社会人に向けた事業実施致します。

(例)

【大人の星空講座】東久留米の夜空をみあげて、宇宙を身近に感じてみませんか。

【大人のための健康講座】ストレッチや体操、ヨガで一日の終わりにリフレッシュしませんか？

【夜の料理教室】心身の不調をハーブで克服し、ちょっとした工夫で生活が豊かになるハーブの活用方法を学ぶ。

●CO₂ゼロMICE、SDGsの取組み

時流に沿ったテーマを展開することで、話題性のある事業とします。

また、環境問題やSDGsをきっかけに若年層の興味を引きつけます。



40周年事業イメージ

POINT

環境配慮への取組み グリーン事業『CO₂ゼロMICE』

代表企業は、会場で使用される電気を再生可能エネルギーに置き換えることでCO₂を実質0にできるサービスを提供しています。環境問題だけではなくSDGsを意識した取組みを積極的に行うことで、利用者への施設への関心を高めます。

(3) 経費節減のための工夫や、効率的な運営の仕組み

② 施設の効率的な運用と利用者に提供できるサービス

■ 現利用者からの声によるサービス・設備改善施策

現在の利用者からの声を受け、時期は更なる施設内のサービスや設備の改善を検討します。下記内容に加えて、P27に記載の内容も踏まえ、施設利用の促進を図ります。

● 常設授乳スペースの確保

NEW

- 授乳スペースを常設し、子育ての世代への施設利便性向上に努めてまいります。また、東京都の事業である「赤ちゃん・ふらっと事業(東京都内の授乳室・おむつ替えスペース)」にも登録し、情報の周知を行います。

● 自転車置き場の整備

- 現在、西口入口設置の駐輪場は実際の需要数に対応できていません。現在施設利用者が駐輪に使用してる正面入口横柵前のスペースを、正式に自転車置き場として整備することを提案します。

■ 楽しく過ごせるエンターテインメント性の向上

● カフェスペースとの連携

NEW

■ 喫茶バオバブ×図書館

期間ごとにテーマを設けた読書カフェを提案します。生涯学習にかかわるテーマで企画し、さらなる生涯学習活動の促進及び振興に努めてまいります。

■ 居心地の良い環境づくり

喫茶バオバブからの飲み物テイクアウトで学習室持ち込み可能とします。さらに、館内ロビーBGMを設置し、時間帯ごとにテーマが変わるやヒーリング音楽、集中を高める音楽などを使い分けし居心地の良い空間、環境づくりを進めてまいります。

● 生涯学習促進のための自動販売機拡充

NEW

- 子どもの生涯学習の振興及び促進の新たなきっかけづくりとして、生涯学習にかかわるグッズ販売を提案して参ります。楽しみながら学習コンテンツの提供する手段として、子ども達に人気のあるガチャを設置し、ガチャのコンテンツと掛け合わせた講座の実施も提案します。

全国で指定管理運営業務を行っている プロフェッショナルとして、 当施設の4期目の管理運営を万全に実施します

管理運営の実績について

- 代表企業はプラザノース(さいたま市)やパルテノン多摩(多摩市)をはじめ、市民の生涯学習活動、芸術文化活動を振興する公共文化施設の運営を行っています。
- 特に生涯学習活動においては、代表企業に所属する有資格者同士が密にコミュニケーションを図り、利用者の相談対応方、情報発信方、サークル作りの支援方など活発に情報交換を行っております。全国における生涯学習施設・公共文化施設の実績とノウハウを投入することで良質な相乗効果を生み、当施設の管理運営に活用しています。
- 代表企業は、生涯学習施設以外にも多様な施設運営を行っています。公共文化施設や観光集客施設など地域交流や市民の皆様との共創を積極的に行っています。

<令和6年度類似施設管理運営実績(代表企業)>

事業種別	件数	計
指定管理	40件	73件
PFI	4件	
業務委託、他	29件	
自主事業数	年間 約1000件	

<管理運営実績(PICK UP)>

施設名	契約期間	施設概要	業務概要
(指定管理) さいたま市プラザノース	R5.4~R10.3	ホール、セミナールーム、ギャラリー、図書館等の複合施設、市役所併設	[代表企業] 運営、窓口、事業講座企画運営業務
(指定管理) パルテノン多摩	R3.12~R9.12	ホール、ギャラリー、スタジオ、会議室、その他複合施設	運営、窓口、事業講座企画運営業務
(PFI) 稲城市立iプラザ	H21.10~ (20年間)	ホール、会議室、実習室、図書館等の複合施設、市役所出張所、一般テナント併設	運営、窓口、事業講座企画運営業務
(指定管理) 逗子文化プラザホール	H26.4~R6.3.	全国的に珍しいホール・市民交流センター・図書館・小学校が併設されている複合施設、ホール、平土間小ホール、練習室、ギャラリー	[代表企業] 全体統括調整、運営、窓口、事業講座運営業務
(指定管理) 北とびあ	H27.4.1~R6.3	ホール、会議室等の複合施設、産業施設、文化施設、商業施設、区役所機能、一般テナント併設	[代表企業] 全体統括調整、運営、窓口、事業講座運営業務
(指定管理) 宇都宮駅東口交流拠点 ライトキューブ宇都宮	R.4.11~R9.3	ホール、会議室、交流広場、(MICE施設)	予約受付サービス、その他事務

●構成企業による多種多様な公共施設の運用実績を活かした維持管理を行います

- 維持管理業務を担う構成企業は、総合ビル管理会社として『技術力と現場力』とマンション管理会社としての『提案力と運営力』を結集し、文化施設などの多種多様な公共施設の維持・管理運営を行っています。
- これまで培った幅広い経験と豊富な知識、多角的な視野を活かし、当施設を管理運営します。

<令和6年度類似施設管理運営実績(構成企業)>

事業種別	件数	計
PFI事業	2件	47件
指定管理	39件	
業務委託	6件	

■ モニタリング評価について

●類似施設の安定したモニタリング評価を当施設の管理運営にも継続して活かします

- 代表企業は全国73施設、構成企業は47施設の公共施設の運営を担ってきました(2024年4月現在)。
- 代表企業における、生涯学習・社会教育施設の運営実績は、当施設を除いた9施設あり、どの施設においても安定したモニタリング評価をいただいております。当施設においても、継続して安定的な運営を行ってまいります。

施設名	所在地	施設内容	具体的な運営形態	直近のモニタリング評価 *1 (A~D 4段階評価)
すみだ生涯学習センター(ユートリヤ)	東京都墨田区	生涯学習施設	指定管理	良好 B
みどりコミュニティセンター	東京都墨田区	生涯学習施設	指定管理	良好 B
あすとホール	大阪府泉大津市	生涯学習施設	業務委託	極めて良好 A *2
和泉シティプラザ (弥生の風ホール/生涯学習センター)	大阪府和泉市	生涯学習施設	業務委託	良好 B
和泉市コミュニティセンター	大阪府和泉市	生涯学習施設	指定管理	良好 B
台東区社会教育センター	東京都台東区	社会教育施設	指定管理	良好 B
台東区・千束社会教育館	東京都台東区	社会教育施設	指定管理	良好 B
台東区・今戸社会教育館	東京都台東区	社会教育施設	指定管理	良好 B
台東区・根岸社会教育館	東京都台東区	社会教育施設	指定管理	良好 B

<直近のモニタリング評価>

- 評価基準:極めて良好 A(110~101点)・良好 B(100~91)・適正 C(90~70)・改善指示 D(69以下)

*1モニタリング評価については自治体により評価基準が異なるためA~Dの4段階にそろえて提示しております。

*2「あすとホール」のみ、3段階評価での提示のためDを除いて表示。

実績 豊中市立文化芸術センター(大阪府 豊中市)「地域創造大賞(総務大臣賞)」を受賞!!

市民の生活にアートの種を 創造性溢れる文化芸術のハブ施設

受賞は、「豊中市立文化芸術センター」での幅広いジャンルの鑑賞事業に加え、地元演奏家と市民コーディネータの育成を目的とした人材育成事業「とよなかARTSワゴン」や、大学と連携したプロジェクトの展開などにより市民とともに文化芸術を創造・発信していくハブ施設としての成長を支えた実績が認められたものです。



2017年の開館以来、代表企業が共同事業体で指定管理運営する「豊中市立文化芸術センター」において、市民とともに文化芸術を創造・発信していくハブ施設としての成長を支えた実績が認められ、第二期(2021年~2026年)も引き続き管理運営を行なっています。

事故・災害等を未然防止する現場力と 本社バックアップ力で重大事故0を担保します。

安全管理は、指定管理者としての重責です。傷病者、事故・火災、災害等の予兆を見逃さない現場力と共同事業体各本社のバックアップ力を兼ね備えた危機管理体制を構築します。未然防止の徹底に注力し、万が一の際は、人命を最優先した行動で、被害の最小化を図り、重大事故0を担保します。第三者賠償を要する事態が発生した場合は、誠意をもって対応にあたります。

- 未然防止の徹底
- 発生時の人命最優先の行動
- 迅速な災害復旧と再発防止策の実施

■ 安全管理と緊急時の対応についての基本的な考え方

・本施設のこれまでの運営管理で蓄積している情報やノウハウを基にした実効力のある危機管理体制を構築します。東久留米市様の代行者である指定管理者として、「東久留米市地域防災計画」も熟知し、人命最優先の行動により、市民・利用者の生命を守ることを使命とします。

①未然防止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予兆発見を見逃さない体制 ・ 危機管理マニュアルの策定と日々の更新運用 ・ マニュアルの周知徹底と実効性を高める研修・訓練の実施
②発生時の人命最優先行動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人命最優先の行動 ・ 指示命令系統と情報一元化の徹底 ・ 正確で迅速な情報の共有 ・ 現場と本社の一体化対応
③迅速な災害復旧と再発防止策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ バックアップ力も活かした迅速な災害復旧 ・ 発生原因の徹底究明と再発防止策の実施 ・ 誠意ある第三者賠償対応

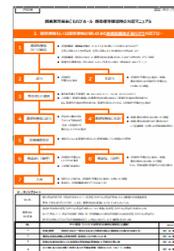
① 未然防止の徹底

予兆発見を見逃さない体制

- ・ 多くの事故には小さな変化やヒヤリ・ハット等の「予兆」があります。これまでの本施設の運営管理で得られた情報を活かすことが出来る当事業体だからこそ出来る、些細な予兆をも見逃さない体制を構築します。
- ・ 当施設職員はもとより、清掃や各種保守点検事業者にいたるまで、些細な変化や違和感を見逃さないような意識を醸成します。当施設の特性や特に留意すべき箇所を事前に把握しておき、気が付いた際は報告書や口頭で統括責任者に報告、状況によって予防的対処を施したり、全職員に注意喚起を促す体制とします。
- ・ 過去の事例では、清掃時に照明器具の変化(不具合)に気付いた清掃スタッフが、維持管理責任者へ報告し、早期対処する事で、落下事故を防ぐ事ができました。

危機管理マニュアルの策定と日々の更新運用

- 危機管理マニュアルは、その施設の特性に即して具体的に作成・適宜更新される事が重要です。
- 既に当事業体は「東久留米市立生涯学習センター危機管理マニュアル」を作成して、更新を図ってきましたが、次期指定管理期間においても、情報を更新し、**実効性の高いマニュアル**とします。



マニュアルの周知徹底と実効性を高める研修・訓練の実施

- マニュアルは整備するだけでは十分でなく、職員への周知徹底と**実効性を高める研修・訓練の実施**が重要となってきます。
- 当事業体は、緊急時にフレキシブルかつ迅速で適切な対応を可能にするために、平時において、警察・消防等の各機関と連携して防犯・防災訓練の積み重ねをしてきました。
- 次期も、**職員研修型、利用者参加型など、様々な研修・訓練**を通して、万が一に備えます。



救命訓練



消防訓練



令和6年度まろにえ祭りでは、消防署・警察署と共催で地震体験等のブースを設置します。

② 災害等発生時の人命最優先行動

災害等発生時の行動方針

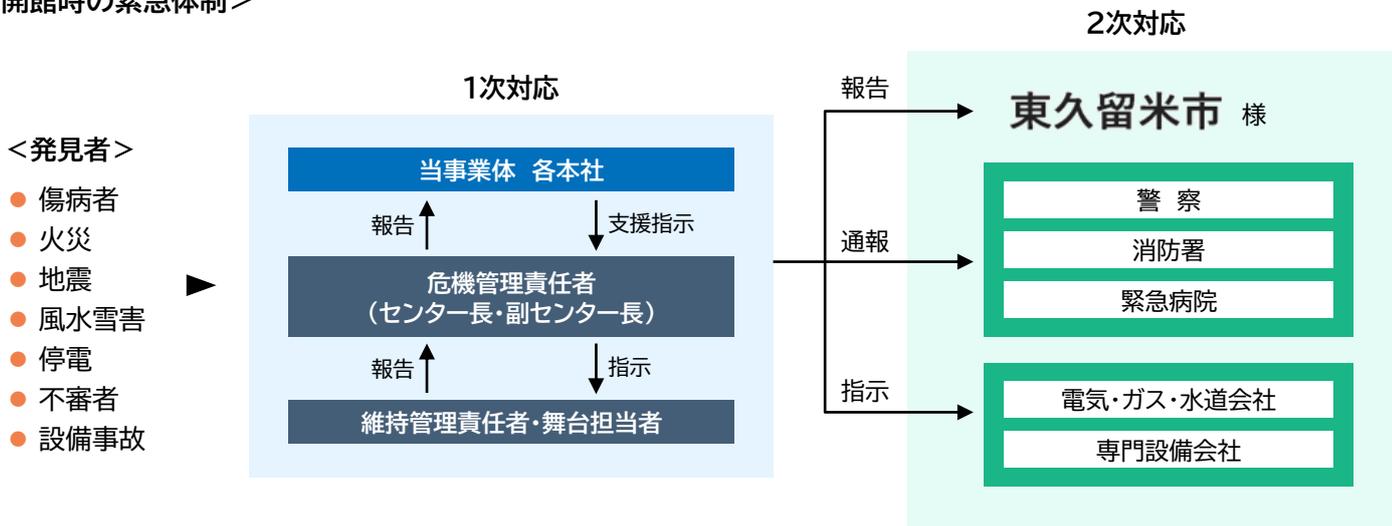
- 万が一、事故・災害が発生した場合には、人命を最優先をした行動を原則とし、以下の方針を立てて、具体的な行動に移します。

1. 人命最優先の行動	各種マニュアルに沿った行動を原則としつつ、状況に応じた判断をもとに、人命最優先の行動をします。
2. 指示命令系統と情報一元化の徹底	統括責任者(センター長)を危機管理責任者とした指示命令系統を明らかにし、連絡・報告と情報の一元化を徹底します。
3. 正確で迅速な情報の共有	二次被害の拡大や混乱を防ぐため、館内放送・携帯電話・連絡ボード等を活用し、正確で迅速な情報共有を行い、被害を最小限に抑えます。
4. 現場と本社の一体化対応	施設職員のみでの対応が困難な場合は、各本社に対応を求め、現場と本社の一体化で、責任と誠意ある対応を図ります。

突発的な傷病者、事故、火災、災害等が発生した場合の緊急対応

- 発生時は、全スタッフが丸となって対応すると同時に、東久留米市様へ迅速に報告し、連携を図ります。施設利用者に危険が及ぶ可能性がある場合等は、施設利用の中止等適切な処置を行います。

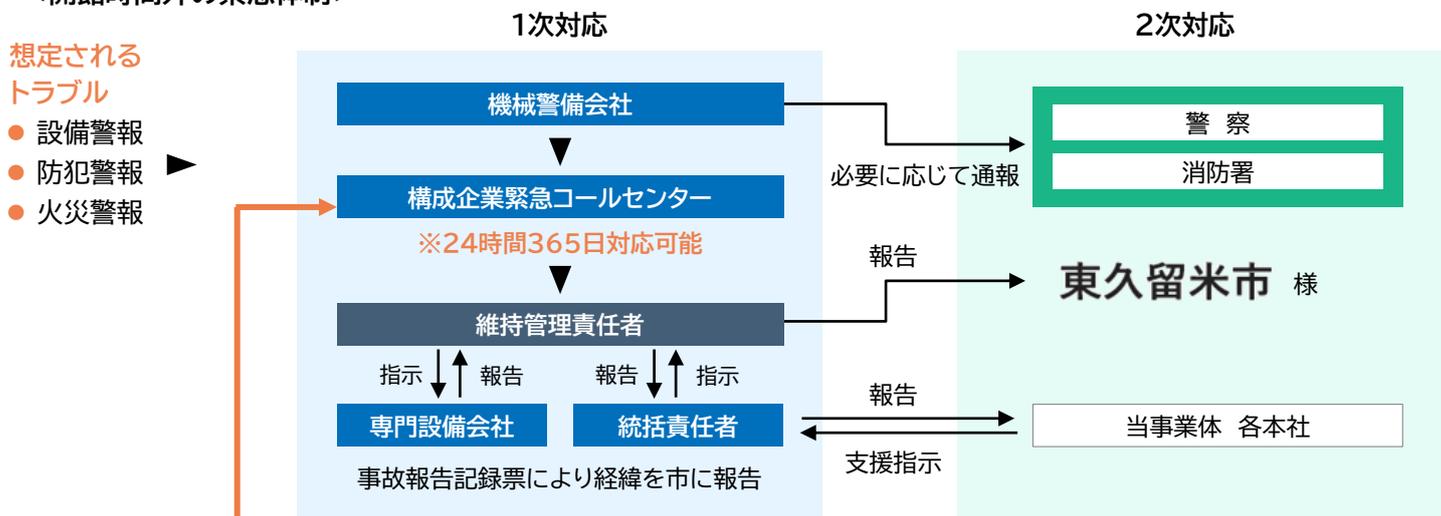
<開館時の緊急体制>



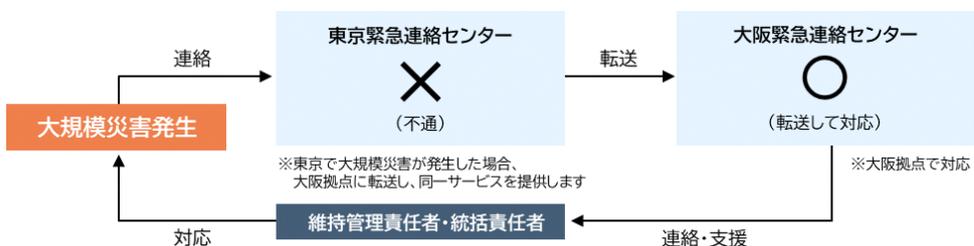
夜間・休館日等の職員不在時の緊急対応

- 休館日や開館時間外等は、機械警備会社と構成企業内に設置の365日24時間対応の緊急コールセンター、維持管理責任者が連携します。構成企業は、統括責任者(センター長)へ報告、その指示のもと、専門設備会社への指示、必要に応じての警察や消防等への通報を行い、施設運営への影響を最小限に抑えます。

<開館時間外の緊急体制>



緊急コールセンターは、東京・大阪2拠点体制で運営しており、広模災害が発生し、万が一東京センターが機能しない場合も、大阪センターにて同等の対応を行うことが可能です。



③ 迅速な災害復旧と再発防止策の実施

バックアップ力も活かした迅速な災害復旧

- ・ 災害等による被害が発生した場合には、施設利用者の活動を停止させないためにも、一刻も早い復旧処置を行います。
- ・ 構成企業内に設置の365日24時間対応の緊急コールセンターの活用をはじめ、当事業体各社の本社バックアップ力を発動し、人的・物的資源を投入することにより、迅速で適切な災害復旧対応にあたります。

発生原因の徹底究明と再発防止策の実施

- ・ 災害等の収束直後は、当施設が早急に機能が回復するように「災害情報シート」を用いて、職員が施設の安全状況を入念に確認します。東久留米市様や関係機関との協議を行いながら、復旧・修復作業を進め、安全が確認された後に、当施設の運営を再開します。
- ・ 事態が完全に収束した後は、災害の種類・規模に応じて適切な事後処理を実施します。徹底した原因究明と対応検証を行うことで、再発防止策を策定し、東久留米市様へ報告します。

誠意ある第三者賠償対応

- ・ 第三者賠償への賠償を要する事態が発生した場合は、公募要項P18「責任分担表」の第三者賠償リスクに基づき、「誠実」かつ「迅速」に行います。
- ・ 損害発生状況を速やかに東久留米市様に報告し、指定管理者に起因する事故による場合は、被害を被られた方に対して誠意をもって謝罪したうえで、加入している保険の適用も含めて、本社一体となって迅速に賠償への対応します。
- ・ 「損害内容」「対策方法」「対応の詳細履歴」等は、職員全員で共有し、再発防止に努めます。

次期導入予定の危機管理対策

- ・ 利用者の年齢層が高い当施設の実態に応じた防災・防犯対策等の危機管理対策のための備品等の導入を図っていきます。
- **いすたんかの導入**
 - ・ 高齢者や車いすの方等の災害時要援護者を対象とした、移動用補助具「いすたんか」を導入します。有事の際に、車イスや寝台式担架では難しい、階段での避難・移動を安全・スムーズに行えるように活用します。
- **機能性さすまたの導入**
 - ・ 「機能性さすまた」は犯人の足に当たると、二股になったアームが足を挟み込んで容易に抜けなくなり、その間に自身は退避もできる仕組みになっています。施設利用者はもとより、対応する職員の安全も確保できる仕組みとして導入します。



● 当施設での危機管理対策導入実績

■ 防災キャビネットの拡充

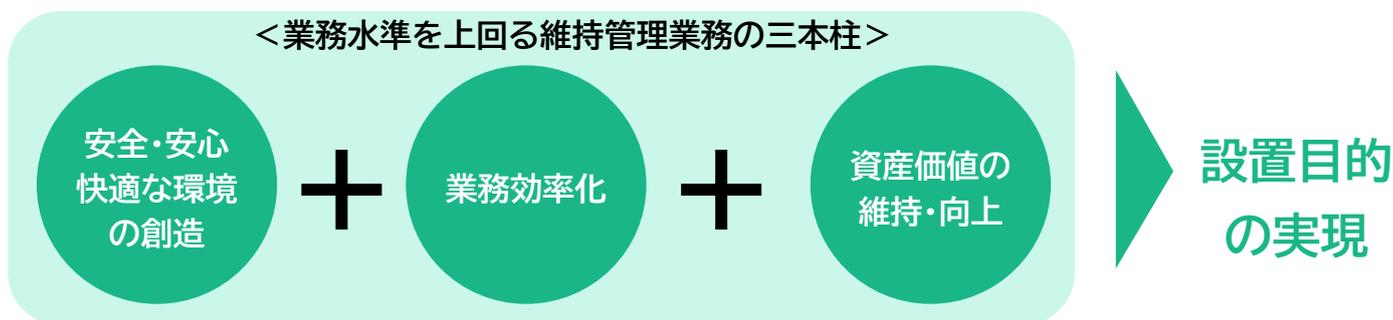
2023年度に不具合や地震等災害によるエレベーター閉じ込めの一次対応策として、エレベーター内に防災キャビネット導入を提案し、設置いたしました。



業務水準を上回る 「安全・安心・快適な環境の創造」 「業務効率化」、「資産価値の維持・向上」

「業務仕様書」、「各種法令」を基準とし、東久留米市様の「東久留米市公共施設等総合管理計画」を参照し、維持管理計画を作成します。また、これまで当施設で蓄積した施設・設備の特性や状況を分析し、ノウハウをしっかりと反映し、「安全・安心・快適な環境の創造」「業務効率化」「資産価値の維持・向上」を維持管理業務の三本柱として、業務水準を上回る提案を目指し、施設の設置目的の実現に努めます。

業務仕様に基づく維持管理手法の考え方

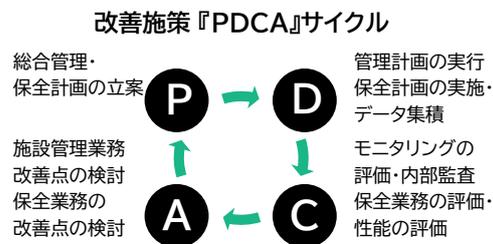


※業務効率化は、事業計画書3に記載

安全・安心・快適な環境の創造

ISO9001業務基準の準用と改善のためのPDCAサイクルの活用

- 構成企業は、維持管理業務部門として日本で初めてISO9001を取得しました。ISO9001基準を、全管理施設に水平展開させるための品質管理体制を整備、社内監査により業務品質を確保しています。
- 改善の必要がある場合は、是正計画を作成・実施し、フォローアップ監査を実施することで、確実な業務水準の確保と向上を図っています。当施設においても、十分に蓄積したノウハウを活かします。



予防保全の推進

- 不具合が生じてから対応を行う「事後保全」では、修繕費の増大だけでなく、利用制限や休館につながり、施設利用者へ多大な影響をおよぼします。そこで事後保全を最小限にするため、不具合の早期発見・早期対処を行う「予防保全」を推進します。
- 建物は竣工後から解体廃棄されるまでの期間に、建設費のおよそ3～4倍の保全費用がかかると言われています。私たちは「予防保全」の考えに基づき、計画的かつ効率的に修繕を行い、施設を維持向上させるとともに、ライフサイクルコストの縮減に貢献します。
- 問題発生時に利用者・建物へ大きな影響を与える内容については、予防修繕をご提案します。

予防保全の推進の考え方

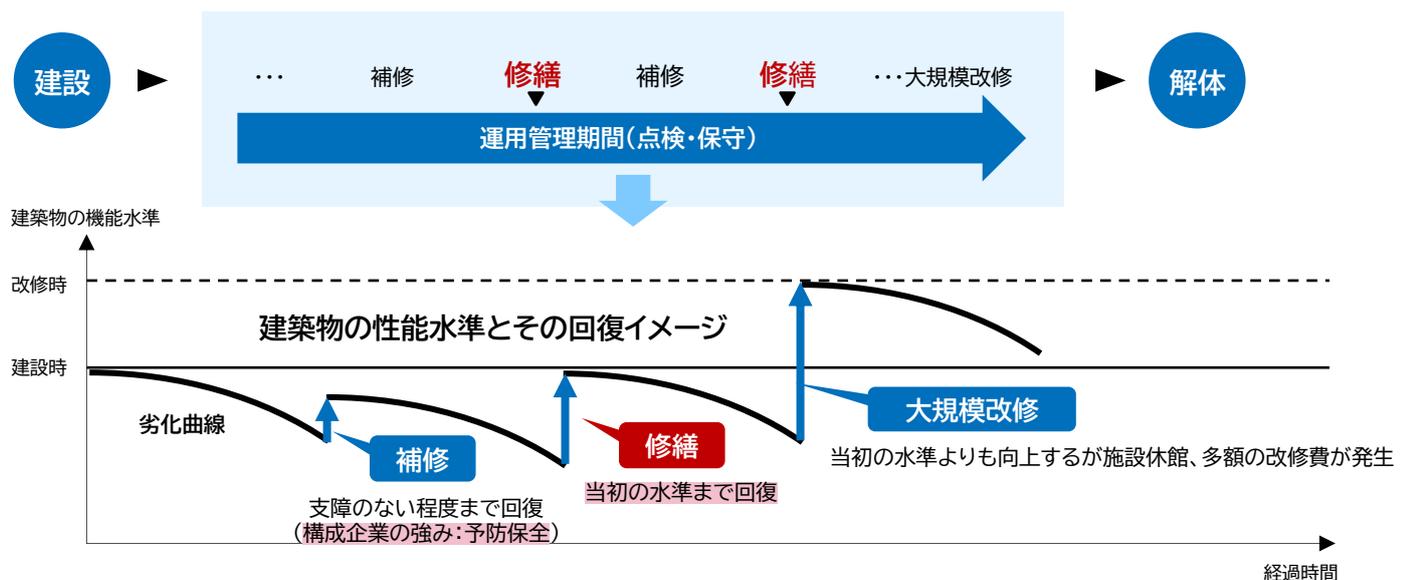


● 資産価値の維持・向上

建築物のライフサイクルと老朽化への対応

- 建築物のライフサイクルは、建設から管理運営期間を経て、解体の各段階で構成されますが、完成から解体に至るまでの間は、経年劣化が生じ、建築物の性能は低下し続けます。
- 当施設も例外ではなく今年度築39年を迎え、更新・改修時期を経過した設備機器が多く、実際に設備機器不良を毎月ご報告させていただいています。
- 施設機能維持には構成企業の強みでもある日常的な補修(予防保全)に加え、修繕は非常に重要です。

<建築物のライフサイクル>



不具合報告に加え、必要な修繕を効果的に実施するための取り組み

- 現在の施設老朽化の課題として、突発的に発生する不具合対応の量が多く、計画修繕が実施できない状況と理解しております。
- 次期は、施設の老朽化に正面から向き合い、不具合報告に加え、必要な修繕を効果的に実施するために以下の取り組みに注力します。

内容	次期注力ポイント
修繕費の見直し	老朽化の打開策としての修繕費の増額(今期比2倍)
重要設備の保守点検追加	重要設備である、自動制御機器の点検実施(現在仕様対象外)
蛍光灯の2027年問題への対応	蛍光灯製造および輸出入の廃止への対応(期限:令和9年)
東久留米市様の改修計画への支援	大規模改修に向けての提案、調査対応へのご協力

● 修繕費の見直し

- 現在の当施設は、更新・改修時期が経過した設備機器が多いことから、突発的な不具合が多発しています。これに対して、だましだましの対処療法的な処置を施している状況です。こうした不具合の多発度や再発度から計上している修繕費だけでは、効率的な計画修繕が困難であるのが現状課題となっています。
- 設備機器の不具合により施設が使えなくなってしまうことは、施設利用者の活動阻害につながり、大きなダメージとなります。この現状を少しでも打破するために、現在、東久留米市様に報告をしている31件の設備不良等を積算根拠として、修繕費を今期の2倍程度に計上いたします。東久留米市様と協議のうえ、優先順位を見極め、スピード感をもって対応します。

● 重要設備の保守点検追加

- 当施設には、心臓部ともいえる「自動制御設備」があり、ボイラーなどの熱源設備、空調機、消防用設備の制御を行っています。
- この自動制御設備が監視している箇所は施設内に34カ所あり、施設内環境を正常状態に保つために、常に各設備の状態を監視、遠隔操作や自動制御を行っています。このような施設運営にとっての重要設備ですが、メーカーより著しい経年劣化があるとのコメントをいただいています。
- 現在は仕様書の対象外のため保守点検が未実施の状態となっていますが、上記機能を持つ重要設備である点、弊社内の同様設備のデータから判断しても、次期指定管理期間中にトラブルが発生する可能性が高いことから、次期指定管理期間中は当該設備について保守点検を指定管理者仕様に加えて実施します。

● 蛍光灯の2027年問題への対応

- 「水銀に関する水俣条約」の第5回締約国会議にて、蛍光灯の製造と輸出入を禁止することが合意され、次期指定管理期間中にこの期限を迎えます。これにより、既に製造・輸出入禁止が決まっている照明器具と合わせ、全て的一般照明用蛍光灯の製造が終了します。
- 施設内のほとんどの照明器具が蛍光灯である当施設はLEDへの更新が必要ですが、当事業体は施設内の照明器具について既に調査済みであり、東久留米市様の改修計画に向けてスムーズに移行することが可能です。
- 東久留米市様による照明器具更新が難しい場合には、リース対応等により指定管理者による施設全体のLED更新も可能です。
※実施未確定のため、LED更新費用は収支計画には含めておりません。必要に応じて東久留米様と検討していきたいと思えます。

● 東久留米市様の改修計画への支援

- 当施設ではエレベーター工事等(指定管理者修繕の範囲を超える作業)の作業前の調査や打合せが行われています。こうした休館日の調査や打合せの際には、維持管理責任者が、技術的なサポートを行います。
- また、作業日には作業前確認や作業後の復旧確認も立ち合うことで、作業の安全管理、スムーズな改修後の運用につなげています。次期も指定管理者が実施する小破修繕だけではなく、東久留米市様が発注する工事についても責任をもって対応します。

■ 備品の管理方法の考え方

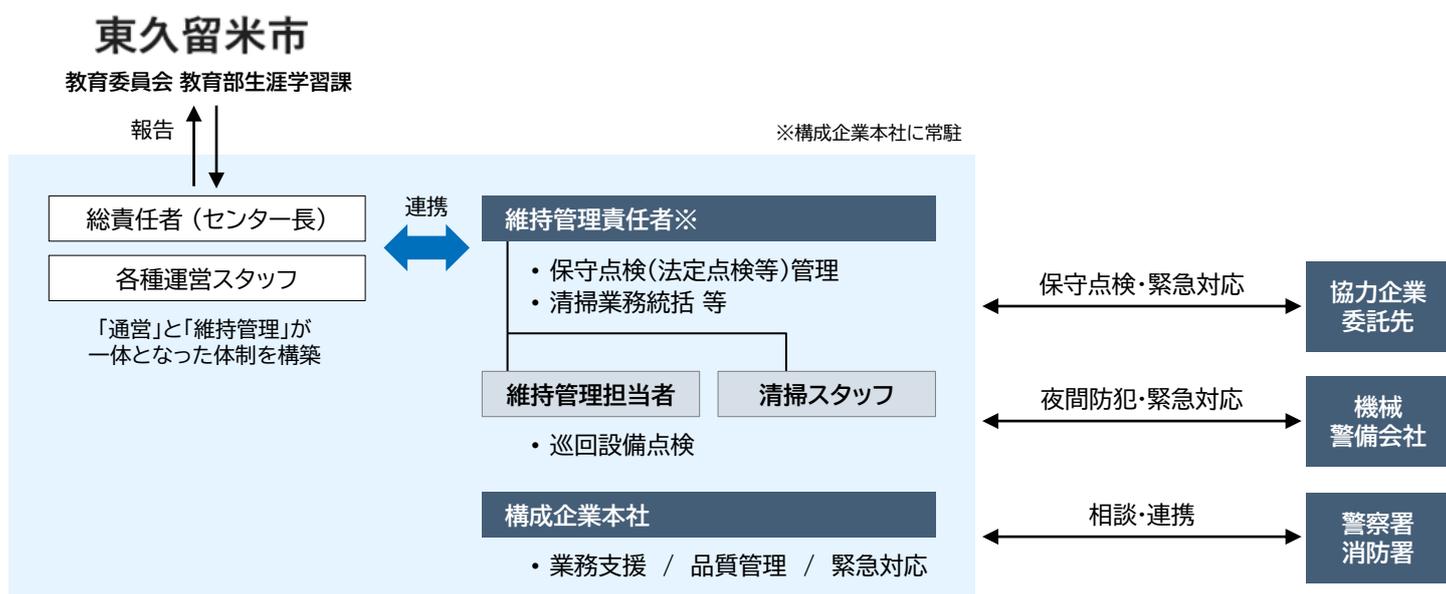
- 施設を構成する一つに様々な備品があります。備品の状態を正確に把握し、必要に応じて修理・更新を行い、安全に施設を利用いただける環境を整えます。また、今後も施設利用者の要望の変化に対応しながら、備品の長寿命化に努めます。
- 施設利用者からのご要望を受け次期では、ピアノ調律回数を(2回/年)実施します。(仕様書回数1回)
- 当事業体は施設内のすべての備品を備品台帳によりデータ化しており、随時現品と備品台帳の照合を行い、作動状況と保管状況の点検を行っています。

維持管理体制とその他維持管理業務に関する考え方

万全かつ効率的な維持管理体制

- 現在の管理体制を継続し、維持管理責任者を構成企業本社からの巡回対応とします。また、センター長や各種運営スタッフと協力体制を構築し、管理水準を低下させることなく安定した施設運営を行います。
- 効率的な巡回体制を継続しつつ、巡回点検の一部を外部委託することで更なる業務の効率化・経費の縮減を実現します。委託先は構成企業との取組実績が豊富で品質が担保されている協力会社とし、業務品質を維持して費用を縮減します。
- 構成企業本社の強力なバックアップ体制により、品質の維持・向上を行います。開館時間外や休館日にも24時間365時間対応の緊急コールセンターが緊急対応を行います。

<万全かつ効率的な維持管理体制>



快適な環境づくりのための業務

● 清掃業務

- 清掃の保持は施設の要となる部分で、汚れは施設利用者の目にも留まりやすく、施設に対する印象を大きく左右します。予防保全を基本とし、指導体制を整え、清掃管理基準書に基づき、快適な利用環境を提供します。
- 多くの方が利用するホール内座席の肘掛や市民交流ロビーの机、諸室の机、トイレ内のドアノブ等の高頻度接触面では、除菌効果が高いクリーナーを使用して日常的に清掃・除菌作業を実施しており、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後も運用を継続しています。
- 清掃員の制服や清掃道具の適正管理を行うとともに、施設利用者に対する挨拶やホスピタリティマインドをもち業務にあたります。

● 緑地管理

- 日常管理に加え、台風や集中豪雨発生の前後には臨時点検を行い、危険箇所の早期発見を行います。植栽については、外構や建物外周の日常清掃時に鳥獣営巣や枝折れなど危険箇所の確認を行い、異常がある際にはすぐに除去を行います。
- 仕様書では、除草作業の実施回数が年2回(6.10月)と記載されていますが、生育旺盛で施設利用者の通行の妨げとなりやすい一部植栽については5月にも除草作業を行います。

清掃管理基準書の策定

▼ 清掃手法／頻度／実施時期／服装／利用者に対するマナー

**清掃管理基準書の見直し
効果判定の実施
(インスペクション)**

▼ 感染症の流行による消毒の必要性／施設利用者の変化

**より質の高い清掃実施と
品質管理**

的確な予防清掃の実施／
ホスピタリティ向上

① 事業体の人的、技術的資源

地域をよく知るプロフェッショナルを効果的に配置し、 盤石な体制により安定運営をお約束いたします

管理運営期間3期15年間で培ってきた利用者とのコミュニケーション、地域との関わり、プロモーターなど事業関係者との公演・講座実施実績と信頼関係、敷地内のすべての設備を把握し維持管理してきた実績があります。

施設や利用者を熟知したスタッフの定着は、利用者の安心感と満足度の向上、そして施設の安定した管理運営を支えます。

第4期はこれまでの経験の積み重ねによりスタッフ一人一人がスキルアップし、より深化したコミュニケーション、専門性に富んだ業務遂行を目指します。

- 経験豊富な事業体による安定的・効率的運営を実現
- 運営実態に合わせた効果的な人員配置
- 雇用の安定と労働環境の確保
- 引継ぎ期間を次年度の準備期間として有効に活用

■ 経験豊富な事業体による安定的・効率的運営を実現

- 当事業体は、運営統括部門のJTBコミュニケーションデザインと、維持管理部門の野村不動産パートナーズで構成します。2社とも公共施設管理運営マネジメントの専門部署を設置しています。これまで長きにわたり、多くの文化施設の指定管理者業務の豊富な実績があり、**未来の東久留米市にふさわしい次世代の公共施設の管理運営も安心してお任せいただけます。**

施設の管理運営を熟知し、経営基盤が盤石な企業による共同企業体

代表企業

Jtb Communication Design

株式会社JTBコミュニケーションデザイン

資本金	1億円
売上高	340億31万円
売上総利益	70億76百万円
国内グループ企業	80社
海外グループ企業	85社
従業員数	約29,000人

運営統括担当

旅行業界随一の規模と世界に幅広いネットワークを持ち、人々の交流を創造し、促進する「人材養成事業」「交流文化事業」を促進します。

当該施設に活かせるノウハウ

単に施設を管理運営するだけでなく、行政のパートナーとして総合プロデュース企業のノウハウで、施設を教育や文化や課題解決の拠点とするエリアマネジメントの取り組みを可能にします。

結束

構成企業

あしたを、つなぐ — 野村不動産グループ
野村不動産パートナーズ

資本金	2億円
売上高	1065億63百万円
売上総利益	266億52百万円
国内外グループ企業	20社
従業員数	5,543人

維持管理担当

ビル・マンション・データセンターの運営管理をはじめ、大規模修繕・リニューアル工事事業を柱とし、「現場力」と「提案力」にこだわり、お客様に「安全・安心」と「快適」を提供します。

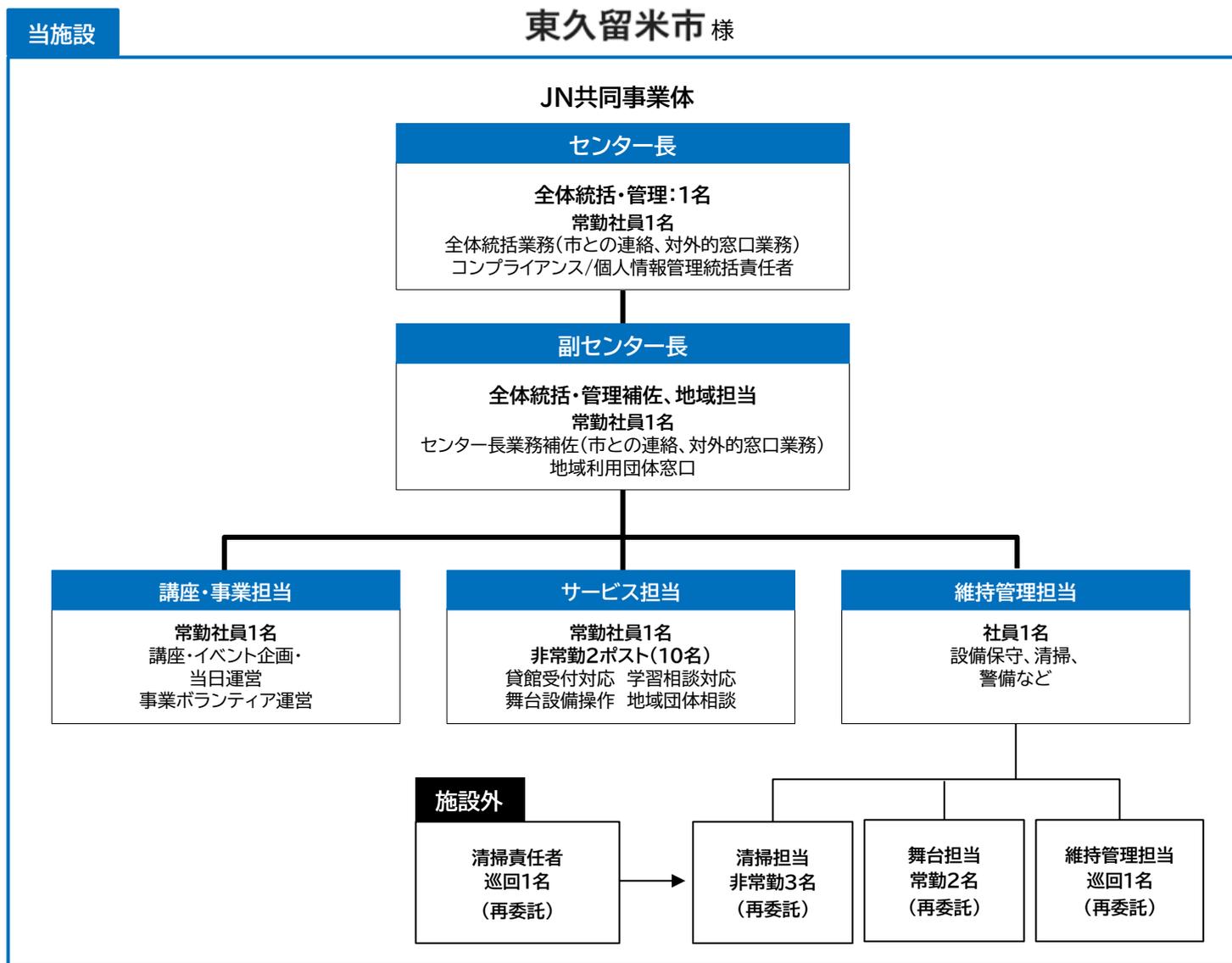
当該施設に活かせるノウハウ

公共施設、ビル、マンション、データセンターなどの運営で培った技術力と経験を活かし利用者の視点に立った管理運営を行います。様々な施設での管理実績を活かし、トラブル発生時の迅速な対応、効果的な予防保全を可能にします。

① 事業体の人的、技術的資源

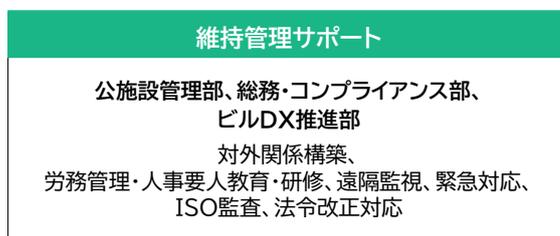
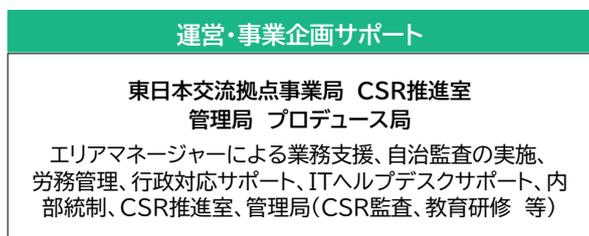
●職員の配置計画(運営組織図)

- センター長をトップとする明確な指揮命令系統のもと、職務範囲を明確にした組織体制と、代表企業構成企業各社の本社支援および周辺の管理施設と連携を図り、当事業体が一体となった管理運営を行います。
- 現職スタッフを継続雇用することで、15年間で培った経験、ノウハウ、地域との関係性を引き続き当施設の管理運営に役立てます。
- 明確な役割分担とマルチタスクにより相互連携・補完を図り、次期も引き続き柔軟で安定した運営を実現させます。



JTBコミュニケーションデザイン 本社機能

野村不動産パートナーズ 本社機能



① 事業体の人的、技術的資源

■ 運営実態に合わせた効果的な人員配置

- 当施設は、イベントの開催等によって、1か月のなかでも繋閑差の波が発生します。
- それらを理解した上で、安定運営の確保は当然のこと、無駄なく効率的に最大の効果を発揮するための人員配置・シフト調整を行っております。
- 月末月初は、月報等の報告書作成や、経理業務の締めが発生します。センター長、副センター長が出勤できるシフトを組み、スムーズな運営体制を構築しています。
- イベント日においては、事業担当者の出勤はもちろんですが、出勤者の層を厚くしシフトを組むことを意識しています。イベント運営においても、お客様に満足いただける運営体制を構築しています。

<月間シフト表 (イメージ)>

東久留米市立生涯学習センター		2024年 4月 前半		記入中	更新日	2024/6/26 16:00		全休	祝休	※休 4	※休							
								公休	有給取得	※休 4	※休							
								※休 1	※休									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
		Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun	Mon	Tue	
		早遅休	早遅休	早遅休	早遅休	早遅休	早遅休	早遅休	早遅休	早遅休	早遅休	早遅休	早遅休	早遅休	早遅休	早遅休	早遅休	
施設長		早	早	早	全休	早	早	遅	公休	早	早	遅	全休	早	遅	早	遅	前半
副施設長		早	遅	全休	早	早	遅	公休	早	早	遅	全休	早	遅	早	遅	公休	出休 早遅
サービス担当		遅	全休	遅	遅	遅	全休	早	遅	遅	公休	早	早	早	遅	有給取得	全休	*** 12 4 8 4
事業担当		全休	有給取得	全休	早	早	早	公休	全休	早	早	早	全休	早	早	早	早	**** 11 5 5 6
																		***** 10 6 4 6
会議等																		***** 10 6 10
自主事業		放課後講座 受付 9:00~														まるびよ-ア- ト講座受付 9:00~		後半
イベント							東京みらい機 界協同組合 カラオケ愛好会				あさひ会			ライオンズクラブ ハッピー ペンギン		文化協会		出休 早遅
業務									富田さん ラジオ出演 9:20~(スタジオ)	ラジオ出演 15:30~ (事務所)	8:30開館				8:00開館			*** 9 5 6 3
		空席 抽選申込	空席 抽選申込	空席 抽選申込	空席 抽選申込	空席 抽選申込	空席 抽選申込	空席 抽選申込	14:00開示 抽選処理	空席 当選申込	空席 当選申込	空席 当選申込	空席 当選申込	空席 当選申込	空席 当選申込	空席 当選申込	空席 当選申込	*** 10 4 5 5
																		**** 10 4 10
																		TOTAL
																		出休 早遅
																		*** 21 9 14 7
																		**** 21 9 10 11
																		***** 20 10 9 11
																		***** 20 10 20
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
		Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun	Mon	Tue	
		A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C	前半
パート職員①			A			A				A		A				A	A	出休 A B C
パート職員②				B			B				B			A			B	6 6
パート職員③						A		B			A				A			6 3 3
パート職員④		A		A		B			A		A		B			A		7 3 4
パート職員⑤			C				C			C		C				C	C	7 5 2
パート職員⑥			B			B		A			B		A		A		B	7 7
パート職員⑦					C			C		C		B			B		C	9 4 5
パート職員⑧		A	A	A	A			A			A		B		C		B	8 3 5
パート職員⑨				C			B	A			B		C		C	A B		9 6 2 1
																		8 2 3 3
人数		A B C																3 1 1 1

■ マルチタスクを前提とした機動的・機能的な管理運営

- 当事業体は、管理運営開始当初からスタッフのマルチタスクを推進することで、過剰な人員削減、業務の不必要な変更や縮小を避け、機動的かつ機能的で確実に業務を遂行できる体制を確立してまいりました。
- その結果、どのスタッフでも均一で高品質なサービスを提供でき、安全安心で快適な環境を提供してきました。
- また、15年間常に利用者と正対してきた経験から施設や利用者の属性を熟知しています。これまでの経験を活かし、利用者に満足いただけるサービスを提供し続けていきます。

① 事業体の人的、技術的資源

I 雇用の安定と労働環境の確保

● 労働法令等の遵守、適正な雇用・労働条件の確保及び労働環境の整備に関する考え方

- 企業として法令遵守は当然のことですが、適法かつ社会の要請に応えた管理運営を確保する観点から、労働基準法をはじめとする労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。
- また、働く人々が過度な労働や低い立場を強制されないためのルールとして、日本国憲法第27条では基本的な労働条件が明記されているほか、労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法、最低賃金法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム・有期雇用労働法などの労働関係法令が定められています。
- 当事業体は、適法かつ社会の要請に応えた管理運営を確保する観点から、このような労働関係法令を遵守し、健全な労働環境を確保いたします。
- 代表企業では、正社員、有期契約社員(フルタイム/パートタイム)等の契約形態ごとに、就業規則を定めています。この就業規則をしっかりと遵守することで、施設全体として健全な労働環境を保持してまいります。

● ワーク・ライフ・バランス推進への取り組み

- 社員全員が『健康で生き活きと働き、自らの能力を最大限発揮し、仕事を通じて成長していき、家族も含めた幸せを実現すること』の実現を目指し、社員が能力と個性を存分に発揮し、さまざまな立場で活躍してもらうための取り組みを、積極的に進めていきます。
- 当事業体は、SDGsに基づいた働き方の新基準「ディーセント・ワーク」を意識し、施設スタッフの人権が尊重され、働くことで生活が安定し、また人間としての尊厳を保つことのできるような労働条件の提示、環境整備に努めてまいります。ディーセントワークの実現のため、全施設スタッフが下記の8つすべての項目を満たすことを常態とします。

① 安定して働く機会がある	⑤ 仕事上で、性別、性自認、性的思考などによる不当な扱いがない
② 生活し、今後に備えて貯金できる十分な収入がある	⑥ 精神的、身体的攻撃を与えられるなど、危険を感じることはない
③ 私生活と仕事とのバランスがとれる程度の労働時間である	⑦ 労働者の権利が保障されていて職場に悩み不安等の相談場所がある
④ 雇用保険、年金制度、医療制度に加入している	⑧ 自己成長、働きがいを感じる事ができる

● ハラスメント防止対策について

- 代表企業では不正やパワーハラスメント、違法、その他社が規定する行動規範に違反する行為やセクシャルハラスメント・マタニティハラスメントに関することが発生した際にその事実を速やかに認識し、違法行為等による危機を極小化するとともに、公正かつ透明な企業活動に徹し、代表企業のコンプライアンス経営の強化のために必要な体制の一環として、内部通報受付窓口を設置しています。

● 社会からの評価



えるぼし

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業として認定されました。



くるみん

「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受け、くるみんマークを取得しました。



健康経営優良法人

代表企業グループ18社が対象となり、経済産業省及び日本健康会議が選ぶ「健康経営優良法人2024(大規模法人部門)」に認定されました。



スポーツエールカンパニー

従業員の健康増進のために、スポーツ活動の支援・促進に向けた積極的な取組を実施します。

施設を熟知した職員と本社連携により 強固な運営基盤を構築します

■ 経験豊富な人材による万全な体制

- ・当事業体では、**専門的な知識や豊かな経験を有する人材を配置**することで、利用者がいつでも充実した公共サービスを受け、**安心した文化芸術・生涯学習活動が行えるよう、的確なサポート体制を確立**しています。
- ・次期指定管理期間も現在の職員を継続雇用することで、**施設の概要や特徴は当然のこと、施設利用者ごとの特性・傾向を熟知した職員が市民の皆様をお迎えします。**

職種	業務内容	職能（資格、技能、経験）
センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・全体業務統括 ・個人情報管理 ・施設貸出・事業実施業務のマネジメント ・東久留米市様との連絡調整業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター長（現施設勤務歴3年目） ・個人情報保護士 ・防火・防災管理者
副センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・センター長業務の補佐、不在時業務代行 ・広報業務 ・総務・経理業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・副センター長（現施設勤務歴7年目） ・社会教育主事資格保有
運営担当（事業担当）	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール事業、各種教室講座の企画運営実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業担当（現施設勤務歴1年目）
運営担当（サービス担当）	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターにおける施設貸出、料金徴収 ・各種統計資料作成 ・生涯学習センターにおける施設貸出、料金徴収 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当（現施設勤務歴2年目） ・現スタッフは1名除き勤務経験3年以上
維持管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・施設巡回点検、保守点検統括 ・中・長期修繕計画策定、修繕管理 ・清掃インスペクション 	<ul style="list-style-type: none"> ・本社担当職員（施設管理経験3年以上） ・ボイラー技士 ・電気工事士
維持管理担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・施設巡回点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先本社職員（保守点検業務経験3年以上）
舞台担当	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台設備操作 ・舞台設備保守点検統括 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先職員（現施設勤務14年目）（責任者）
清掃担当	<ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃責任者（委託先本社勤、定期巡回） ・清掃スタッフ（パートタイムスタッフ、極力市民を採用）

● 本社機能の業務内容、職能

- ・当事業体では、**経験豊富な本社社員**により万全のバックアップ体制を構築しています。

区分	部門	概要	サポート内容
代表企業	エリアマネジメント部 東日本交流拠点事業局	施設運営に係る 営業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・営業支援（対外関係構築、事業企画立案、移行引継対応、行政対応支援） ・総務支援（人事、リスクマネジメント、契約管理）
	同部事業管理局	上記局の営業支援業務、 業務基盤構築業務	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援（新任者研修、財務会計研修、マネジメント研修等） ・業務基盤構築（ITインフラ整備、財務システム構築等、CSR）
構成企業	PPP事業部 （事業推進部門）	施設管理に係る 営業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・共同事業体、社内各部署との調整業務
	PPP事業部 （管理部門）	施設維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応 ・労務管理、監督

POINT

**社会教育主事講習の受講を積極的に支援することで、
より専門的な視点で、人づくり、つながりづくり、地域づくりに貢献してまいります。**

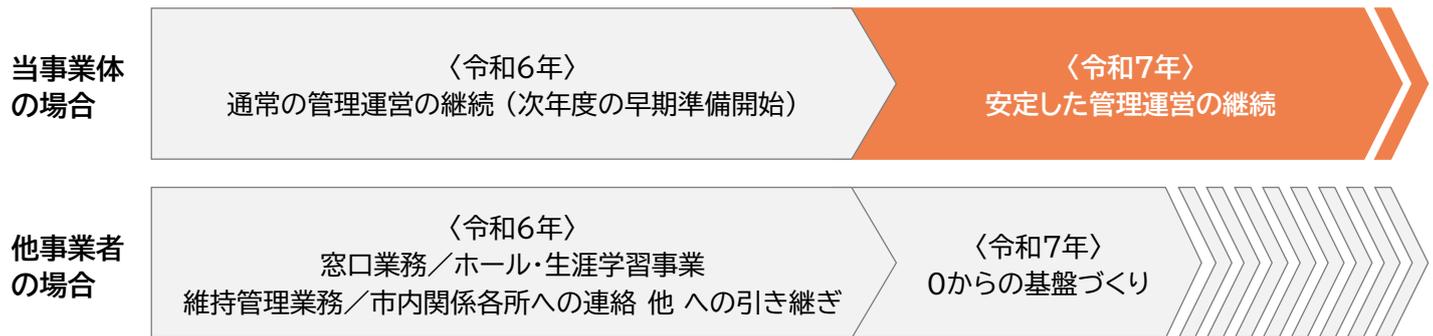
地域力醸成の一翼を担う当施設は、地域の人々や課題と日々向き合っています。これまでの経験則に加えて、社会教育に関する学術的知識も取り入れることで、より効果的で説得力のある企画を実現しています。

引継ぎ業務工数ゼロ、 お客様に安心してご利用いただける施設を維持します

引継ぎ期間を次年度の準備期間として有効に活用

- 施設の管理運営が新しい事業者へ代わる場合、運営基盤の再整備が必要です。運営基盤の再整備は工数がかかるだけでなく、綿密な引継ぎ計画を立案しても、実際には引継ぎ事項の見落としがあったり、構築されてきた当施設と関係団体・地域の方々などの関係者とのネットワークが途絶えてしまうなどのリスクがあり、結果としてこれまでと同等レベルのサービスが提供できず利用者にご不便をおかけしてしまう可能性があります。
- 当事業体であれば、既存の運営基盤を活かして業務を継続するため、引継ぎ業務にかかる工数は“ゼロ”です。また、施設運営ノウハウ、関係者とのネットワークが維持・継続されるため、お客様に安心してご利用いただける施設を維持できます。
- 新事業者であれば引継ぎに要する時間を、当事業体は次年度の準備期間として有効活用します。この期間に業務の見直しやマニュアルの改訂などを行い、更なる業務改善を図るとともに、次年度事業を円滑に行うために事業の早期準備を始めます。

<2つのケースを比較>



(4) 収支計画

令和7年度から令和11年度までの支出計画

(4) 収支計画					
支出 (単位：千円)					
年次	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
人件費	41,407	41,456	41,747	42,038	42,332
修繕費	4,290	4,290	4,290	4,290	4,290
光熱水費	14,938	14,938	14,938	14,938	14,938
一般管理費 (間接経費を含む)	11,553	6,655	6,656	6,657	6,659
保守点検費	41,657	41,895	42,119	42,330	42,568
事業費	8,922	8,922	8,922	8,922	8,922
その他					
支出合計	122,767	118,156	118,672	119,175	119,709

(4) 収支計画

● 令和7年度支出内訳

支出の内訳		令和7年度 (単位：千円)
区分	内訳（根拠等）	金額
人件費	社員人件費	23,016
	パート人件費	10,513
	本社管理費	5,846
	施設管理巡回業務	2,032
修繕費	修繕費	4,290
光熱水費	光熱水費	14,203
	消耗品	735
	燃料費	0
一般管理費 (間接経費を含む)	旅費交通費	49
	消耗品費	880
	印刷製本費	200
	通信運搬費	953
	保険料	158
	雑費	320
	貸借料	2,800
	什器備品費	4,800
	DX 施策ランニング費	1,200
	キャッシュレス決済手数料	193
報償費	0	
保守点検費	巡回設備点検	613
	エレベータ保守点検	693
	自動ドア保守点検	462
	ホール電動椅子保守点検	346
	特定建築物定期報告	165
	建築設備調査	198
	消防用設備等保守点検	293
	自家用発電機負荷運転試験	382
	舞台音響設備保守点検	544
	舞台機構設備保守点検	1,339
	舞台等設備操作及び管理	14,520
	舞台照明施設設備保守点検	1,075

(4) 収支計画

● 令和7年度支出内訳

	ピアノ保守点検	176
	空調熱源設備保守点検	1,379
	ガス冷暖房機保守点検	303
	冷却塔薬注洗浄	379
	GHP空調機フィルター清掃業務	198
	建築物環境衛生管理	1,209
	自家用電気工作物保守管理（年次点検含）	498
	監視装置保守点検	636
	清掃業務	11,820
	機械警備業務	963
	緑地維持管理	1,936
	一般廃棄物処理業務	277
	防火設備定期検査報告業務	247
	防火対象物定期報告業務	99
	陶芸釜保守点検業務	52
	自動制御保守点検（ローカル機器）	440
	排水ポンプ点検（雨水・湧水ポンプ）	46
	側溝清掃	204
	特別清掃	165
事業費	事業運営費	5,950
	生涯学習事業費	450
	広報宣伝費	2,522
その他		

・一般管理費/什器備品費 4,800 千円

内訳

DX 施策 ホームページリニューアル費 2,000 千円

DX 施策 デジタルサイネージ導入費（2台）800 千円

DX 施策 POS レジキャッシュレス決済システム導入費 2,000 千円

※市と協議の上、導入時期の検討（見送り含む）可能です。

(4) 収支計画

● 令和8年度支出内訳

支出の内訳		令和8年度 (単位：千円)
区分	内訳（根拠等）	金額
人件費	社員人件費	23,016
	パート人件費	10,781
	本社管理費	5,627
	施設管理巡回業務	2,032
修繕費	修繕費	4,290
光熱水費	光熱水費	14,203
	消耗品	735
	燃料費	0
一般管理費 (間接経費を含む)	旅費交通費	49
	消耗品費	880
	印刷製本費	100
	通信運搬費	953
	保険料	158
	雑費	320
	賃借料	2,800
	什器備品費	0
	DX 施策ランニング費	1,200
	キャッシュレス決済手数料	195
報償費	0	
保守点検費	巡回設備点検	613
	エレベータ保守点検	693
	自動ドア保守点検	462
	ホール電動椅子保守点検	346
	特定建築物定期報告	165
	建築設備調査	198
	消防用設備等保守点検	293
	自家用発電機負荷運転試験	382
	舞台音響設備保守点検	544
	舞台機構設備保守点検	1,339
	舞台等設備操作及び管理	14,520
	舞台照明施設設備保守点検	1,075

(4) 収支計画

● 令和8年度支出内訳

	ピアノ保守点検	176
	空調熱源設備保守点検	1,379
	ガス冷暖房機保守点検	303
	冷却塔薬注洗浄	379
	GHP空調機フィルター清掃業務	198
	建築物環境衛生管理	1,209
	自家用電気工作物保守管理（年次点検含）	498
	監視装置保守点検	636
	清掃業務	12,058
	機械警備業務	963
	緑地維持管理	1,936
	一般廃棄物処理業務	277
	防火設備定期検査報告業務	247
	防火対象物定期報告業務	99
	陶芸釜保守点検業務	52
	自動制御保守点検（ローカル機器）	440
	排水ポンプ点検（雨水・湧水ポンプ）	46
	側溝清掃	204
	特別清掃	165
事業費	事業運営費	5,950
	生涯学習事業費	450
	広報宣伝費	2,522
その他		

(4) 収支計画

● 令和9年度支出内訳

支出の内訳		令和9年度 (単位：千円)
区分	内訳（根拠等）	金額
人件費	社員人件費	23,016
	パート人件費	11,048
	本社管理費	5,651
	施設管理巡回業務	2,032
修繕費	修繕費	4,290
光熱水費	光熱水費	14,203
	消耗品	735
	燃料費	0
一般管理費 (間接経費を含む)	旅費交通費	49
	消耗品費	880
	印刷製本費	100
	通信運搬費	953
	保険料	158
	雑費	320
	賃借料	2,800
	什器備品費	0
	DX 施策ランニング費	1,200
	キャッシュレス決済手数料	196
報償費	0	
保守点検費	巡回設備点検	613
	エレベータ保守点検	693
	自動ドア保守点検	462
	ホール電動椅子保守点検	346
	特定建築物定期報告	165
	建築設備調査	198
	消防用設備等保守点検	293
	自家用発電機負荷運転試験	382
	舞台音響設備保守点検	544
	舞台機構設備保守点検	1,339
	舞台等設備操作及び管理	14,520
	舞台照明施設設備保守点検	1,075

(4) 収支計画

● 令和9年度支出内訳

	ピアノ保守点検	176
	空調熱源設備保守点検	1,379
	ガス冷暖房機保守点検	303
	冷却塔薬注洗浄	379
	GHP空調機フィルター清掃業務	198
	建築物環境衛生管理	1,209
	自家用電気工作物保守管理（年次点検含）	498
	監視装置保守点検	636
	清掃業務	12,282
	機械警備業務	963
	緑地維持管理	1,936
	一般廃棄物処理業務	277
	防火設備定期検査報告業務	247
	防火対象物定期報告業務	99
	陶芸釜保守点検業務	52
	自動制御保守点検（ローカル機器）	440
	排水ポンプ点検（雨水・湧水ポンプ）	46
	側溝清掃	204
	特別清掃	165
事業費	事業運営費	5,950
	生涯学習事業費	450
	広報宣伝費	2,522
その他		

(4) 収支計画

● 令和10年度支出内訳

支出の内訳		令和10年度 (単位：千円)
区分	内訳（根拠等）	金額
人件費	社員人件費	23,016
	パート人件費	11,315
	本社管理費	5,675
	施設管理巡回業務	2,032
修繕費	修繕費	4,290
光熱水費	光熱水費	14,203
	消耗品	735
	燃料費	0
一般管理費 (間接経費を含む)	旅費交通費	49
	消耗品費	880
	印刷製本費	100
	通信運搬費	953
	保険料	158
	雑費	320
	賃借料	2,800
	什器備品費	0
	DX 施策ランニング費	1,200
	キャッシュレス決済手数料	197
報償費	0	
保守点検費	巡回設備点検	613
	エレベータ保守点検	693
	自動ドア保守点検	462
	ホール電動椅子保守点検	346
	特定建築物定期報告	165
	建築設備調査	198
	消防用設備等保守点検	293
	自家用発電機負荷運転試験	382
	舞台音響設備保守点検	544
	舞台機構設備保守点検	1,339
	舞台等設備操作及び管理	14,520

(4) 収支計画

● 令和10年度支出内訳

	舞台照明施設設備保守点検	1,075
	ピアノ保守点検	176
	空調熱源設備保守点検	1,379
	ガス冷暖房機保守点検	303
	冷却塔薬注洗浄	379
	GHP空調機フィルター清掃業務	198
	建築物環境衛生管理	1,209
	自家用電気工作物保守管理（年次点検含）	498
	監視装置保守点検	636
	清掃業務	12,493
	機械警備業務	963
	緑地維持管理	1,936
	一般廃棄物処理業務	277
	防火設備定期検査報告業務	247
	防火対象物定期報告業務	99
	陶芸釜保守点検業務	52
	自動制御保守点検（ローカル機器）	440
	排水ポンプ点検（雨水・湧水ポンプ）	46
	側溝清掃	204
	特別清掃	165
事業費	事業運営費	5,950
	生涯学習事業費	450
	広報宣伝費	2,522
その他		

(4) 収支計画

● 令和11年度支出内訳

支出の内訳		令和11年度 (単位：千円)
区分	内訳（根拠等）	金額
人件費	社員人件費	23,016
	パート人件費	11,583
	本社管理費	5,701
	施設管理巡回業務	2,032
修繕費	修繕費	4,290
光熱水費	光熱水費	14,203
	消耗品	735
	燃料費	0
一般管理費 (間接経費を含む)	旅費交通費	49
	消耗品費	880
	印刷製本費	100
	通信運搬費	953
	保険料	158
	雑費	320
	賃借料	2,800
	什器備品費	0
	DX 施策ランニング費	1,200
	キャッシュレス決済手数料	199
報償費	0	
保守点検費	巡回設備点検	613
	エレベータ保守点検	693
	自動ドア保守点検	462
	ホール電動椅子保守点検	346
	特定建築物定期報告	165
	建築設備調査	198
	消防用設備等保守点検	293
	自家用発電機負荷運転試験	382
	舞台音響設備保守点検	544
	舞台機構設備保守点検	1,339
	舞台等設備操作及び管理	14,520
	舞台照明施設設備保守点検	1,075

(4) 収支計画

● 令和11年度支出内訳

	ピアノ保守点検	176
	空調熱源設備保守点検	1,379
	ガス冷暖房機保守点検	303
	冷却塔薬注洗浄	379
	GHP空調機フィルター清掃業務	198
	建築物環境衛生管理	1,209
	自家用電気工作物保守管理（年次点検含）	498
	監視装置保守点検	636
	清掃業務	12,731
	機械警備業務	963
	緑地維持管理	1,936
	一般廃棄物処理業務	277
	防火設備定期検査報告業務	247
	防火対象物定期報告業務	99
	陶芸釜保守点検業務	52
	自動制御保守点検（ローカル機器）	440
	排水ポンプ点検（雨水・湧水ポンプ）	46
	側溝清掃	204
	特別清掃	165
事業費	事業運営費	5,950
	生涯学習事業費	450
	広報宣伝費	2,522
その他		

令和7年度から令和11年度までの収入計画

収入		(単位：千円)				
年次	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
指定管理料収入	108,343	103,640	104,062	104,472	104,911	
利用料収入	9,222	9,314	9,408	9,501	9,596	
自主事業収入	4,631	4,631	4,631	4,631	4,631	
その他の収入	571	571	571	571	571	
収入合計	122,767	118,156	118,672	119,175	119,709	

(4) 収支計画

● 令和7年度収入内訳

収入内訳		令和7年度 (単位：千円)
区分	内訳（根拠等）	金額
指定管理料 収入	指定管理料収入	108,343
利用料収入	ホール利用料金収入	3,978
	集会会議室等利用料金収入	3,973
	機材器具等利用料金収入	1,271
自主事業 収入	ホール事業チケット等販売収入	4,307
	各種教室・講座参加料収入	324
その他の 収入	自動販売機・コピー機手数料収入	277
	物品販売等手数料収入	0
	公衆電話料等収入	11
	印刷機利用料収入	283
	震災対応補填	0

(4) 収支計画

● 令和8年度収入内訳

収入内訳		令和8年度 (単位：千円)
区分	内訳（根拠等）	金額
指定管理料 収入	指定管理料収入	103,640
利用料収入	ホール利用料金収入	4,017
	集会会議室等利用料金収入	4,013
	機材器具等利用料金収入	1,284
自主事業 収入	ホール事業チケット等販売収入	4,307
	各種教室・講座参加料収入	324
その他の 収入	自動販売機・コピー機手数料収入	277
	物品販売等手数料収入	0
	公衆電話料等収入	11
	印刷機利用料収入	283
	震災対応補填	0

(4) 収支計画

● 令和9年度収入内訳

収入内訳		令和9年度 (単位：千円)
区分	内訳（根拠等）	金額
指定管理料 収入	指定管理料収入	104,062
利用料収入	ホール利用料金収入	4,058
	集会会議室等利用料金収入	4,053
	機材器具等利用料金収入	1,297
自主事業 収入	ホール事業チケット等販売収入	4,307
	各種教室・講座参加料収入	324
その他の 収入	自動販売機・コピー機手数料収入	277
	物品販売等手数料収入	0
	公衆電話料等収入	11
	印刷機利用料収入	283
	震災対応補填	0

(4) 収支計画

● 令和10年度収入内訳

収入内訳		令和10年度 (単位：千円)
区分	内訳（根拠等）	金額
指定管理料 収入	指定管理料収入	104,472
利用料収入	ホール利用料金収入	4,098
	集会会議室等利用料金収入	4,093
	機材器具等利用料金収入	1,310
自主事業 収入	ホール事業チケット等販売収入	4,307
	各種教室・講座参加料収入	324
その他の 収入	自動販売機・コピー機手数料収入	277
	物品販売等手数料収入	0
	公衆電話料等収入	11
	印刷機利用料収入	283
	震災対応補填	0

(4) 収支計画

● 令和11年度収入内訳

収入内訳		令和11年度 (単位：千円)
区分	内訳（根拠等）	金額
指定管理料 収入	指定管理料収入	104,911
利用料収入	ホール利用料金収入	4,139
	集会会議室等利用料金収入	4,134
	機材器具等利用料金収入	1,323
自主事業 収入	ホール事業チケット等販売収入	4,307
	各種教室・講座参加料収入	324
その他の 収入	自動販売機・コピー機手数料収入	277
	物品販売等手数料収入	0
	公衆電話料等収入	11
	印刷機利用料収入	283
	震災対応補填	0

令和7年度から令和11年度までの収入-支出

差引 (収入-支出)						(単位: 千円)	
項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計	備考
金額	0	0	0	0	0	0	